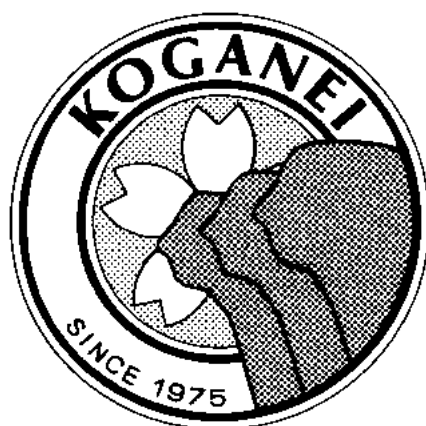


学 校 要 覧

令和3年度



東京都立小金井特別支援学校

〒184-0005 東京都小金井市桜町二丁目1番14号

電話 042-384-6881 (代表)

ファクス 042-382-8543

校 歌

C C F G7 Dm C
 1.みど りのきーぎにかこまれ た さくらーのま ちーのし
 を はるか にのそ みつ た さく らーのき ぎーのえ
 Am G7 C C F G7 F
 ろ いか べ あさ ひ のれん が のさ かーみち を きょ う もえが
 だ のし た あさ ひ のれん が のさ かーみち を みん ないっ
 C G7 1.C 2.C F C
 お であ るー こう よ ふじ よ から だ も こころ もの
 しょ にあ るー こう
 G7 G7 F C G7 C
 び やか に こが ね いこが ね いわ が ぼこ う

校 歌

作詞・作曲…校歌作成委員会

一 緑の木々に囲まれた

桜の町の白い壁

朝日のれんがの坂道を

今日も笑顔で歩こうよ

二 富士をはるかに望みつつ

桜の木々の枝の下

朝日のれんがの坂道を

みんな一緒に歩こうよ

からだも心も伸びやかに

小金井 小金井 わが母校

目 次

(校 歌)	
1 沿 革	2
2 児童・生徒の実態	
(1) 児童・生徒数及び学級数	5
(2) 児童・生徒の障害等の状況	5
(3) 地域別児童・生徒数	5
(4) 中学部卒業生の動向	5
(5) 入学前の措置	5
3 令和3年度 学校経営計画	6
4 教 育 計 画	
(1) 教育目標	11
(2) 目指す姿(児童・生徒像)	11
(3) 学校の教育目標を達成するための基本方針	11
(4) 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等	11
(5) 小学部	13
(6) 中学部	14
(7) 各学部の指導内容	15
(8) 各学部・学年時程	
小学部(低学年)	16
小学部(高学年)	17
中学部	18
(9) スクールバスコース	19
(10) 年間行事予定	20
5 学校管理運営規程	22
6 防 火 管 理 組 織	26
7 防 災 対 策	27
8 児童・生徒の健康に関する緊急時対応体制	28
9 教 職 員	30
10 校 地 ・ 施 設	31
11 交流教育連絡会	32
12 学 校 開 放 事 業	32
13 令和2年度 学校経営報告	33
14 令和2年度 学校運営連絡協議会実施報告	36
15 予 算 概 要	39
(愛 唱 歌 「あしたを見つめて」)	
(学 校 案 内)	

1 沿 革

昭和50年 7月17日	東京都立小金井養護学校 建設工事着工 東京都小金井市桜町2-2832-1
昭和50年12月20日	東京都立小金井養護学校設立 初代校長 上野節男就任
昭和51年 4月 5日	小平市立小平第九小学校(小平市鈴木町1-82)プレハブ校舎を借り受けて業務開始
昭和51年 4月23日	小平市福祉会館において開校式ならびに昭和51年度入学式举行 小学部 8学級 48名 中学部 2学級 19名 計10学級 67名
昭和51年 7月20日	本校舎竣工 小平市桜町2-1-14
昭和51年 8月 2日	本校舎に移転
昭和51年11月 4日	校舎落成記念式典
昭和52年 4月 1日	小学部10学級 58名 中学部 3学級 31名 計13学級 89名
昭和53年 4月 1日	小学部11学級 79名 中学部 7学級 43名 計18学級 122名
昭和54年 4月 1日	小学部13学級 73名 中学部 6学級 43名 計19学級 116名
昭和55年 4月 1日	小学部11学級 68名 中学部 7学級 40名 計18学級 108名
昭和56年 4月 1日	第2代校長 西脇祐五郎就任
昭和56年 4月 1日	小学部12学級 77名 中学部 7学級 37名 計19学級 114名
昭和57年 4月 1日	小学部11学級 58名 中学部 6学級 38名 計17学級 96名
昭和58年 4月 1日	小学部10学級 51名 中学部 6学級 33名 計16学級 84名
昭和59年 4月 1日	小学部10学級 52名 中学部 6学級 43名 計16学級 95名
昭和60年 4月 1日	小学部10学級 59名 中学部 8学級 46名 計18学級 105名
昭和60年12月10日	創立10周年記念式典
昭和61年 4月 1日	第3代校長 藤原鴻一郎就任
昭和61年 4月 1日	小学部10学級 54名 中学部 9学級 60名 計19学級 114名
昭和62年 4月 1日	小学部 9学級 49名 中学部 9学級 52名 計18学級 101名
昭和63年 4月 1日	小学部11学級 50名 中学部10学級 53名 計21学級 103名
平成元年 4月 1日	小学部12学級 51名 中学部 9学級 42名 計21学級 93名
平成 2年 4月 1日	第4代校長 植野善太郎就任
平成 2年 4月 1日	小学部12学級 56名 中学部10学級 48名 計22学級 104名
平成 3年 4月	文部省指定心身障害児交流活動地域推進研究校 指定
平成 3年 4月 1日	小学部13学級 62名 中学部10学級 45名 計23学級 107名
平成 4年 4月 1日	小学部14学級 50名 中学部11学級 46名 計25学級 96名
平成 5年 3月	文部省指定心身障害児交流活動地域推進研究校 報告
平成 5年 4月 1日	第5代校長 根本弘道就任
平成 5年 4月 1日	小学部14学級 51名 中学部11学級 48名 計25学級 99名
平成 6年 4月 1日	小学部14学級 50名 中学部13学級 50名 計27学級 100名
平成 7年 4月 1日	第6代校長 皆川春雄就任
平成 7年 4月 1日	小学部16学級 60名 中学部11学級 45名 計27学級 105名
平成 8年 2月 3日	創立20周年記念式典
平成 8年 4月 1日	小学部18学級 64名 中学部12学級 43名 計30学級 107名
平成 9年 4月 1日	小学部21学級 81名 中学部13学級 48名 計34学級 129名
平成10年 4月 1日	第7代校長 三苫由紀雄就任
平成10年 4月 1日	小学部21学級 74名 中学部13学級 46名 計34学級 120名
平成11年 4月 1日	小学部22学級 81名 中学部14学級 52名 計36学級 133名
平成12年 4月 1日	小学部21学級 79名 中学部13学級 45名 計34学級 124名
平成13年 4月 1日	小学部20学級 80名 中学部14学級 54名 計34学級 134名
平成14年 4月 1日	小学部21学級 88名 中学部13学級 51名 計34学級 139名

	平成14・15年度文部科学省盲・ろう・養護学校専門性向上推進モデル事業
平成15年4月1日	第8代校長 柳幸一就任
平成15年4月1日	小学部22学級 85名 中学部15学級 57名 計37学級 142名
平成16年4月1日	小学部21学級 85名 中学部13学級 49名 計34学級 134名
平成17年4月1日	小学部21学級 86名 中学部12学級 44名 計33学級 130名
	平成17・18・19年度東京都教育委員会知的障害養護学校における自閉症の児童・生徒の教育課程研究開発事業研究協力校
平成17年11月1日	創立30周年記念式典
平成18年4月1日	小学部21学級 96名 中学部10学級 35名 計31学級 131名
平成19年4月1日	第9代校長 國松 順就任
平成19年4月1日	小学部22学級 97名 中学部11学級 45名 計33学級 142名
平成20年2月22日	公開研究発表会 知的障害養護学校における自閉症の児童・生徒の教育課程研究開発事業
平成20年4月1日	都条例改正により、学校名を東京都立小金井特別支援学校に改める
平成20年4月1日	小学部21学級 87名 中学部13学級 61名 計34学級 148名
	平成20年度東京都教育委員会知的障害特別支援学校における自閉症の児童・生徒で編成した学級での指導の研究・開発事業推進校
平成21年2月18日	(財)日本学校保健会(後援:文部科学省・厚生労働省)「21世紀新しい時代の健康教育推進学校表彰優秀校」受賞
平成21年4月1日	小学部18学級 81名 中学部16学級 72名 計34学級 153名
平成21年4月1日	平成21年度東京都教育委員会新学習指導要領に基づく教育課程の研究・開発事業知的障害特別支援学校における自閉症の児童・生徒で編成した学級での指導の研究・開発委員会重点研究推進校
	新校歌の制定
平成21年12月22日	公開研究発表会 「義務教育段階におけるキャリア教育を授業、場面から考える」
平成22年4月1日	小学部19学級 86名 中学部16学級 71名 計35学級 157名
平成22年4月1日	平成22年度東京都教育委員会教育課程の研究・開発事業自閉症教育推進事業研究協力校
平成23年4月1日	第10代校長 坂口昇平就任
平成23年4月1日	小学部21学級 92名 中学部15学級 68名 計36学級 160名
平成23年4月1日	東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づく教育内容の充実事業研究指定校
平成23年12月20日	公開研究発表会「系統性のある指導内容配列表を活用した授業づくり
平成24年4月1日	小学部17学級 72名 中学部12学級 50名 計29学級 122名
	学区調整 西東京市と武蔵野市の一部(吉祥寺北町、吉祥寺南町、吉祥寺東町、吉祥寺本町 御殿山、中町)を石神井特別支援学校の学区に編入 旧校歌「あしたを見つめて」を愛唱歌とする
平成25年4月1日	小学部17学級 66名 中学部10学級 40名 計27学級 106名
平成26年4月1日	小学部17学級 62名 中学部9学級 37名 計26学級 99名
平成26年12月19日	公開研究発表会「国語・算数(数学)の指導」～アセスメントを活用した集団の授業づくり～
平成27年4月1日	本校舎改築のため仮設校舎(東京都国分寺市泉町2-2-9)へ移転
	小学部17学級 67名 中学部10学級 41名 計27学級 108名
平成28年4月1日	第11代校長 金子 猛就任
	小学部19学級 73名 中学部11学級 46名 計30学級 119名
平成29年4月1日	小学部18学級 73名 中学部11学級 51名 計29学級 124名
	平成29・30年度歯・口の健康づくり推進校

平成30年3月1日	本校舎改築竣工
平成30年4月1日	仮設校舎から本校舎（東京都小金井市桜町2-1-14）へ移転 小学部19学級 85名 中学部13学級 56名 計32学級 141名
平成30年11月1日	東京都立小金井特別支援学校 新校舎落成式典・創立40周年記念式典
平成31年4月1日	第12代校長 國松 利津子就任 小学部23学級 106名 中学部13学級 57名 計36学級 163名
令和2年1月23日	全国公開研究会「児童・生徒一人一人が『分かった』、『できた』、『もっとやりたい』を実感できる授業づくり～外部専門員を活用した組織的な取組を通して」
令和2年4月1日	小学部26学級 119名 中学部12学級 53名 計38学級 172名
令和3年4月1日	第13代校長 中島 雄佑就任 小学部27学級 129名 中学部13学級 57名 計40学級 186名

2 児童・生徒の実態

(1) 児童・生徒数及び学級数

(5月1日現在)

学 部 学 年	小 学 部							中 学 部				合計	
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	1年	2年	3年	小計		
普通学級 児童・生徒数	男	15	9	16	15	17	11	83	11	10	12	33	116
	女	4	8	9	3	3	4	31	8	8	1	17	48
	計	19	17	25	18	20	15	114	19	18	13	50	164
重度・重複学級 児童・生徒数	男	2	1	2	2	1	1	9	1	2	3	6	15
	女	1	2	1	0	2	0	6	1	0	0	1	7
	計	3	3	3	2	3	1	15	2	2	3	7	22
児童・生徒数 合 計	男	17	10	18	17	18	12	92	12	12	15	39	131
	女	5	10	10	3	5	4	37	9	8	1	18	55
	計	22	20	28	20	23	16	129	21	20	16	57	186

学 部 学 年	小 学 部							中 学 部				合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	1年	2年	3年	小計	
普通学級数	4	3	5	3	4	3	22	4	3	3	10	32
重度・重複学級数	1	1	1	*1	1	*1	5	1	1	1	3	9
学級数合計	5	4	6	4	5	4	27	5	4	4	13	40

※一部の重度・重複学級は学年を越えた編制で指導を行う。

(2) 児童・生徒の障害等の状況

病名・障害名	小学部	中学部	全校計
てんかん	19	10	28
ダウン症候群	25	10	34
自閉症(広汎性発達障害)	71	40	111
心臓疾患(既往歴含)	19	6	24
知的障害のみ	6	5	11
その他	39	18	54
人数(上記(1)の合計とは合わない)	179	89	262

(3) 地域別児童・生徒数

地域名	小学部	中学部
小金井市	41	15
小平市	62	29
武蔵野市	25	13
その他市区	1	0

(5月1日現在)計186人

(4) 中学部卒業生の動向

	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度
田無特別支援学校	16	14	15	23	16
府中けやきの森学園					1
小平特別支援学校					
その他の高等学校等	1				
その他				1	

(5) 入学前の措置

種類	通園施設	入所施設	保育園	幼稚園	認定こども園	在宅	特別支援学級	通常学級	他特別支援学校	その他の学校	本校小学部	合計
小学部	19		3									22
中学部							2	3			16	21

3 令和3年度 東京都立小金井特別支援学校 学校経営計画

東京都立小金井特別支援学校
校長 中島 雄佑

朝日の学校 新しい日常の整備と構築

I 目指す学校

児童・生徒の人権を大切にし、自己理解、自己決定、自己実現の教育を推進し、保護者の期待に応え、地域の中での役割を果たすため、教職員が一丸となり誠実に謙虚に、努力を継続していく学校。

II 中期的目標

本校がこれまで担ってきた、多摩地域での役割と使命を社会情勢や教育環境の変化、時代のニーズに合わせ、発展させていくことが必要とされている。新型コロナウイルス感染症の猛威の中、新しい日常を作ることが私たちにも課せられている。これまで発展させてきた、本校の教育を総点検し再整備することが必要となっている。

1 児童・生徒の人権の尊重と、障害特性や個に応じた教育の展開

- (1) 人権を尊重し、不適切な指導と体罰ゼロの運営
- (2) 外部専門家を活用した個に応じた学習指導
- (3) 教職員の専門性の強化

2 新しい日常・新しい生活様式に対応した教育活動を創設

- (1) すべての学習内容の総点検、整備と構築
- (2) 校外学習の定番化

3 ライフ・ワークバランスの推進

- (1) 働き方改革の推進
- (2) 保護者、関係機関への理解推進活動
- (3) 多種多様な勤務形態に対応できる会議の工夫などの組織的な運営

4 人材育成

- (1) 体系化された校内における年次研修の実施による検証と整備、ブラッシュアップ
- (2) 主任層の地力の底上げ
- (3) 若手の積極的な登用による育成

III 今年度の取組目標と方策

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、新しい日常、新しい生活様式を見据えた教育計画への変換が課題である。昨年度までは、対応しきれなかったが、1年の経験値や科学的根拠も踏まえながら、「対応から計画」への変換・移行を実行していく。

1 教育活動の目標と方策

(1) 学習指導

- ① 人権感覚の鋭敏化を図るために、日々言葉と行動について自己点検を行う。
- ② 発達段階に応じたアセスメント及び各教科等の指導内容やコミュニケーション方法について、外部専門家と連携した研究・検証を進める。

- ③ 自閉症学級及び知的学級の自閉症の児童・生徒に対して自閉症の教育課程を設定する。
- ④ 「授業改善システム」に基づき、研究授業の実施及び参観による助言に全教員で取り組み、「小金井スタンダード」を生かした授業改善を推進する。
- ⑤ 東京都立田無特別支援学校及び石神井特別支援学校と連携した相互派遣研修により、高等部教育、小・中部教育の相互理解と連続したキャリア教育を重視し、教育の質を向上させる。
- ⑥ 都立学校スマートスクール・プロジェクトの推進のため、ICT機器を活用し、時代に応じた活用方法の開発及び活用能力を高め、分かる授業を展開する。
- ⑦ 東京都立多摩図書館の活用を通して、読書活動の充実を図る。
- ⑧ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会の協議観戦を実施し、思い出を残すとともに、それ以降のレガシー構築を見据えたオリンピック・パラリンピック教育に取り組み、諸外国の文化の学習や生涯にわたってスポーツを愛好する態度の育成を図る。
- ⑨ 東京都特別支援学校・特別支援学級設置学校体育連盟総合体育大会に参加し、仲間との協力や他校との交流を通してスポーツに親しむ基礎を築く。
- ⑩ アートプロジェクト展、ふれる・もつ・かんじる展、東京都特別支援学校総合文化祭、MOA美術館小金井児童作品展、小金井市小・中学校連合作品展等に出展することを通して作品の質的向上を図り、芸術教育を充実させる。

(2) 生活指導

- ① 日常的に感染症予防の意識を高め、基本的な行動について習慣化する。
- ② 防災意識を高め、避難訓練等の見直しを行いながら、基本行動を確実に身に付ける。
- ③ 道徳教育推進教師を選任して道徳教育を推進し、人権と生命の尊さや男女の尊重、挨拶等の社会的ルールや環境保全等について理解を深め行動できるようにする。
- ④ 手引書「一人通学に向けて」を活用するとともに、公共交通機関の乗車学習等を通して、一人通学に向けた指導に積極的に取り組む。
- ⑤ スクールバス運行については、月1回の乗務員との情報確認と学期1回の研修会を通し安全運行及び接遇のマナーの充実に努める。
- ⑥ 施設・設備の安全点検を行い、安全指導日等に重点指導内容の周知徹底を図るなど、児童・生徒のけがや事故の未然防止に努める。
- ⑦ 防災教育推進委員会を設置し、消防・警察等地域の関係機関の指導・協力の下、防災・防犯の学校づくりを推進する。さらに、一泊二日宿泊防災訓練を実施し、災害時における児童・生徒の安全確保を図る。

(3) 進路指導

- ① 「進路指導の手引き」を活用し、進路指導の充実を図る。
- ② 本校作成の「挨拶段階表」を活用するなど、「日常生活の指導」について、ライフキャリアの発達の視点をもって実践していく。
- ③ 小学部低学年から、学校や社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していく過程であるキャリア発達を促すなど、キャリア教育を推進する。
- ④ 小学部高学年では、就業体験（インターンシップ）を実施するとともに、保護者と将来について考えられる機会を設定するなど、中学部でのキャリア教育に発展させていく。
- ⑤ 中学部では、田無特別支援学校と連携し、作業形態、作業工程、製品の質等の改善を行い作業学習の質の充実を図る。また、様々な実施場所を工夫した、インターンシップを実施するなど、系統的・計画的な進路指導を積極的に進める。
- ⑥ 保護者会や進路だより等で社会に出るにあたっての進路に関する情報を発信する。

(4) 特別活動

- ① 儀式的行事における校歌・愛唱歌を斉唱するために、歌詞に合わせた身振り等を含む歌唱指導を充実させ、児童・生徒の参加意欲を高める。
- ② 校外行事における学年や泊数、目的地、活動内容等の検討に際しては、新しい日常に対応できるようにする。また、公共交通機関の利用を系統性をもたせて計画したり、保護者の金銭的負担の軽減に努めるなどの配慮を行う。

(5) 健康づくり

- ① 東京都のガイドラインに則った、本校の新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。
- ② 外部専門員を活用し、歯・口の健康づくりを通じた心身の健康増進に取り組む。
- ③ 心身ともに健康で安全な生活を送られるように、学校保健委員会を活用して保護者・医療機関等関係機関と協力をし、体育活動及び健康づくりの推進と環境整備に努める。
- ④ 「アクティブプラン to2020」に基づき学校生活全体を通して体力向上を図り、児童・生徒が毎日体を動かす機会を設定する。
- ⑤ 食育リーダーを選任するとともに、保健給食部内に給食主任を置き、食育を推進する。
- ⑥ 家庭や専門機関と連携し、偏食や肥満の改善及び口腔衛生に努め、健康な食生活と生活習慣の確立を支援する。
- ⑦ 食材と調理方法の品質・衛生管理には万全を期し、安全でおいしい給食を提供する。
- ⑧ 食物アレルギー対応委員会を設置し、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）に基づく対応、学校給食における対応、食材・食物を扱う活動等における安全確保、校内研修、緊急時の体制整備等の食物アレルギー対応の体制整備を行う。
- ⑨ 医療的ケア安全委員会を設置し、医療的ケアを安全かつ適切に実施できる体制を構築する。

(6) 地域交流、広報活動

- ① 理解教育充実事業の一環として講演会を実施し、障害のある児童・生徒への理解充実を図る。
- ② 中学部での高齢者施設との交流会を通して地域に貢献し、生徒の自己有用感や達成感を育む。
- ③ 公開講座「子供たちと遊ぼう」を実施し、ボランティアの養成に貢献する。
- ④ 学校PR活動計画に基づき、情報発信を行う。
- ⑤ 都立学校施設開放事業、東京2020公認プログラム都立学校活用促進モデル事業を通して、本校施設を地域に広く開放する。
- ⑥ 小金井市官公署等連絡協議会に参加し、地域の関係機関との情報交換及び学校理解に努める。

(7) 学校経営・組織体制

- ① 新しい日常、新しい生活様式へ向けた教育活動を計画し実施する。
- ② 新しい日常、新しい生活様式へ向けた教室環境の整備を実施する。
- ③ コンプライアンスの意識を強化するための研修を確実に行う。
- ④ 主幹会を機能させた組織的な運営を行うため、各部署の主任の報告、相談、提案をする場を明確にし、責任感と自覚を高める。
- ⑤ 人権感覚を高めるために研修を重ね、全校をあげて言葉の遣い方、呼名の仕方、指導及び支援の方法等で児童・生徒の人権に配慮し、教職員同士も含め互いの立場を尊重し合える学校づくりを推進する。
- ⑥ いじめ総合対策に基づき、学校いじめ対策委員会及び外部のサポートチームを設置し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組む。また、自殺予防対策として、児童・生徒の様子の小さな変化から不安や悩みに気付く、その解消に向けた支援を行う。
- ⑦ 大学等の専門機関や専門家及び指導教諭等との連携・協力を強化し、組織としての専門性向上を図るとともに、知的障害教育及び自閉症教育を発展させる。
- ⑧ 教育実習生及び教職大学院実習生、教師養成塾生を積極的に受け入れ、後進の育成に努める。
- ⑨ TAIMS環境を効率的に活用するとともに、情報セキュリティの確保には万全の備えをして児童・生徒のプライバシーを保護するなど、個人情報の管理を徹底する。さらに、執務室の机上の整理や教室の整理整頓を心掛けるなど、紙ベースの情報保護意識を高める。
- ⑩ 指導力や対応力の向上を図るため、自己申告面接等をとおして教職員一人ひとりの専門性や目標等を明らかにする。
- ⑪ ライフ・ワークバランスの実現へ向けて、広くアイデアを募集し、同じ方向を向きながら、対応していく。また、在校時間を自らが把握する習慣をつけ、自己管理の意識を強化する。
- ⑫ 働き方改革を実施するため、多種多様な勤務形態に対応できる会議の工夫などの組織的な運営を行う。

2 重点目標と方策

		具体的目標	時期と目標回数
専門性の向上	ア	研究研修部による、専門性を高める研究を推進	校内研究
	イ	外部専門員の活用によるアセスメント・個別指導計画・評価及び指導内容・方法等、専門的な教育の改善	学識経験者、歯科衛生士、S T、O T、P T、臨床発達心理士等（年750時間以上）
	ウ	授業改善システムに基づく小金井スタンダードを活用した研究授業の推進	研究授業の実施並びに参観による助言（全教員年各1回以上）、指導主事等からの指導・助言（年3回）
	エ	他校指導教諭の模範授業への派遣による指導内容・方法の改善、田無特別支援学校、石神井特別支援学校との連携による相互派遣研修を通じた他学部理解	模範授業への派遣及び校内への還元（年3回以上）、相互派遣研修への派遣及び受入（年計10人以上）
	オ	教材作りに関する外部専門員の指導・助言を生かした教材教具の工夫・改善の推進	教材作りの外部専門員による指導・助言（年16回）、教材研究日（年30回）、教材研修会（年2回）、教材展示会（年1回）
	カ	事故を防止するための訓練及びヒヤリハットの迅速な報告等を通じた児童・生徒のけがや事故の未然防止	事故防止訓練（年5回）、骨折、頭部へのけが、行方不明等の事故（年0件）
	キ	特別支援学校教諭免許状保有による専門性の担保	保有率（100%）※免許法認定講習受講中を含む
センター的機能の充実	ク	エリア・ネットワークにおける関係機関等との相談や研修会等での連携	市教委訪問含むエリア・ネットワーク連絡会（年2回）、コーディネーター通信の発行（年10回）、研修会講師派遣（年3回）
	ケ	センター的機能の発揮	様々な関係機関等からの相談や依頼への対応（随時）
	コ	副籍制度の希望に沿う実施	副籍実施率（直接・間接合わせて85%）
	サ	小金井二小、本町小、小金井一中との交流会を通じた交流及び共同学習の推進	小低（年2回）、小高（年1回）、中（年2回）
家庭・関係機関との連携	シ	学校PR活動計画に基づく適時適切な情報の発信	学校だよりの発行（年12回以上） ホームページの更新（年90回以上）
	ス	児童・生徒の肥満防止、摂食指導、歯磨き指導等を通じた生活習慣の改善促進	歯磨き指導、手洗い指導（年9回） 保護者向け研修会（年1回）
	セ	保護者のニーズや進路先との情報交換を踏まえた保護者への進路情報の提供	進路だよりの発行（年8回以上）
	ソ	学校評価アンケートの結果分析に基づく取組可能な事項からの即時改善	学校評価アンケートの実施（7月） 教職員回収率（100%） 保護者回収率（98%以上）
	タ	学校公開、学校見学を通じた本校の教育の理解促進	学校公開（12月14日）、学校見学は随時実施、参加者（計200名以上）
	チ	防災教育推進委員会の提言に基づく、地域や家庭との連携	防災教育推進委員会の開催（年2回）
	ツ	学校行事等における公共交通機関等を活用した一人通学の推進	学校行事における公共交通機関の利用（年2回）
	テ	作業学習の学習意欲喚起に基づく作品の質の向上	模擬販売を含む販売機会（年3回）
	ト	読書活動の推進	図書室の活用（月1回以上）
	ナ	オリンピック・パラリンピック教育のレガシーの構築	特体連競技大会参加（年2回） 4年度以降への定番化

	ニ	①アートプロジェクト展、②ふれる・もつ・かんじる展、③都総合文化祭、④MOA美術館展、⑤小金井市連合作品展等への出展による芸術教育の推進	①12月 ②12月 ③1月 ④9月 ⑤1月
	ヌ	都立学校施設開放事業、東京 2020 プログラム都立学校活用促進モデル事業による施設の開放	体育室、グラウンドの開放
人権・学校組織	ネ	教職員の人権意識の向上	人権月間の設定（毎学期1回）、研修会の実施（年3回以上）
	ノ	体罰の防止といじめの早期発見	体罰・いじめ見逃し（年0件）、学校いじめ対策委員会（年5回）
	ハ	全児童・生徒に対する「姓+さん・くん」の徹底	学校評価アンケート満足度（90%）
	ヒ	個人情報の管理をはじめとする服務事故防止の徹底	服務事故防止研修の実施（年3回以上）
	フ	自律経営推進予算の適正な執行	センター契約執行率（55%以上）
	ヘ	職員検診の受診促進による職員の体調管理	受診率（100%）※他機関を含む
	ホ	職員の健康維持に向けた相談体制の確立	産業医相談日（年10回） 副校長相談日（年10回）
	マ	ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた働き方改革の推進 ・自己管理の定着における在校時間のコントロール ・会議の精選 ・起案文書における電子決定方式の利用の促進	月当たり時間外在校時間 45 時間超の人数（年平均3人以内）、1日当たり平均在校時間（9 時間以内）、定例会議日（週2日） 起案文書における電子決定方式の利用促進（電子決定率80%以上）

4 教育計画

(1) 教育目標

- ・健康な体をつくり、豊かな心を育てる。
- ・家庭・地域の生活に必要な事柄ができる力を高める。
- ・認識する力や考える力を伸ばし、感性、表現を豊かにする。
- ・人との関係を広げ、集団での育ち合う力を高める。
- ・自分らしさを見出し、その伸長を図る。

(2) 目指す姿（児童・生徒像）

- ・健全な体と心をもち、自分を大切にすること
- ・地域の中で自立を目指し、自分のできることや役割を果たそうとする人
- ・主体的に学び続け、社会の変化に対応できる人
- ・自分の思いを伝え、相手の思いを受け止めることを大切にし、人と関わろうとする人

(3) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ・障害のある児童・生徒の自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するという観点に立ち、児童・生徒が「生きる力と生きる喜び」を獲得する指導を行う。
- ・児童・生徒の障害の特性や学習の習得状況を的確に把握し、保護者と共通理解を図り、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）、個別指導計画を策定することで、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな専門的な指導に努める。
- ・特別支援学校外部専門員と連携し、コミュニケーション等に関するアセスメントを行い、児童・生徒一人一人の「できる（こと）」を大切に授業づくりに向けた助言を受け、授業改善を進める。
- ・学校生活支援シート（個別の教育支援計画）を、進級・進学時の引継ぎのツールとして活用し、医療や福祉等の関係機関との相談・支援体制の構築に組織的に取り組むとともに、学校と家庭が連携して将来の自立や地域生活の充実と関連付けた指導を展開する。
- ・自閉症の学級を編制するとともに、普通学級(知的障害)において必要な児童・生徒を自閉症の教育課程の対象とし、障害の特性に応じた教育課程を実施する。
- ・児童・生徒、保護者、関係機関からの学校評価や、学校運営連絡協議会の提言を活かし、学校の教育課題の改善を図る。

(4) 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

① 特色ある教育活動

- ・日常生活の指導における手洗い指導や歯科指導、生活単元学習における学校栄養職員による食育に関する指導、授業全体で継続して行われる養護教諭と連携した生活習慣病やがんの予防指導等を実施し、健康に関する指導の充実を図る。
- ・小金井市立小金井第二小学校・小金井市立本町小学校及び小金井市立小金井第一中学校との交流学习を計画的に行う。また、市内及び通学区域全域を視野に入れた交流及び理解教育の充実を図る。

- ・児童・生徒の実態に応じて、タブレット端末等のICT機器を活用した授業実践を行い、教育内容・方法、教材等の充実を図る。
- ・タブレット端末や電子黒板を活用しながら、意図をもって物を操作する経験を豊かにし、課題解決には必要な手順があることを理解したり、その手順に沿って活動を進めたりすることができるようにする。
- ・都立多摩図書館の助言を受け学校内の図書施設の環境整備や有効活用を進めるとともに、読書活動の充実を図る。
- ・児童・生徒一人一人の障害の状態等に応じた適切なコミュニケーション手段を準備し、意思等の表出が活発に行えるようにする。

② その他の配慮事項

- ・児童・生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を考慮し、各教科等の目標及び内容に照らした学習評価を行う。
- ・「東京都いじめ防止対策推進基本方針」及び「都立小金井特別支援学校いじめ防止対策基本方針」、「いじめ総合対策（第2次）」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処の四つの段階に応じた対策に組織的に取り組む。
- ・学校評価として、学校運営連絡協議会の協議委員による児童・生徒への聴き取りと、絵カード等を利用した児童・生徒による授業アンケートを実施する。
- ・副籍制度の充実、直接交流の促進を目指し、学校便りや学校行事案内の交換、地域行事の案内送付、授業での交流等、地域とのつながりの維持継続を図る。地域指定校へ教員を派遣し、交流が促進されるよう理解推進を行う。
- ・特別支援教育のセンター校として、エリア内各市における特別支援教育の推進を図るため、専任特別支援教育コーディネーターを配置し、相談支援活動や、通学区域の小・中学校等の教員に理解教育の充実に向けた推進事業を展開する。
- ・保護者が希望する児童・生徒や必要な児童・生徒については随時、支援会議を開催し生活支援や余暇支援の充実を図る。また、校内支援委員会を毎月1回を基本に開催する。
- ・地域のニーズを踏まえ、学校公開を12月14日に開催する。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、各教科等の中で、オリンピック・パラリンピックや障害者スポーツ、日本文化、国際理解、芸術的活動等について、様々なオリンピック・パラリンピック教材を活用して体験的な学習活動を工夫し、オリンピック・パラリンピック教育の推進を図る。8月にパラリンピック競技を観戦する。
- ・オリンピック・パラリンピック教育を学校全体で組織的・計画的に展開し、大会以降も継続して取り組む「学校2020レガシー」の構築に向けて、障害者スポーツの取組、各国の文化の理解、高齢者施設との交流等の社会貢献活動等を行う。
- ・カリキュラム・マネジメントを校内研究に位置付け、個別指導計画や年間指導計画の評価と関連させながら、教育活動の評価・改善に取り組む。

(5) 小学部

①小学部目標

<小学部低学年目標>

- ・生活のリズムを整え、健康な体と心を育てる。
- ・日常生活の基本的な技能を身に付け、一人で取り組む態度や習慣を育てる。
- ・物への興味や関心を広げ、いろいろな遊びが楽しめるようにする。
- ・身近な人との関わりをもち、集団活動に取り組む気持ちを育てる。
- ・身近な人を介して、場面に応じて行動できるようにする。(普通学級知的)
- ・身近な人の存在を意識し、人を介したやりとりする力を高める。(普通学級自閉)
- ・情緒の安定を図り、場面に対応できる力を身に付ける。(重度・重複学級)

<小学部高学年目標>

- ・生き生きと生活できる体と心を育てる。
- ・基本的生活習慣を身に付け、自分でできることを増やし、地域での生活の幅を広げる。
- ・理解する力や考える力を身に付け、感性や表現力を豊かにする。
- ・集団活動に参加し、人との関わりを豊かにする。
- ・人との関わりの中で、状況に応じて行動できる力を高める。(普通学級知的)
- ・周りの人を介して、状況に応じた行動ができる力を育てる。(普通学級自閉)
- ・情緒の安定を図り、場面に対応できる力を身に付ける。(重度・重複学級)

②学部で大切にしていること

<小学部低学年>

- ・生活に必要な力や学力の基礎を身に付ける。

<小学部高学年>

- ・理解する力、人と関わる力を伸ばす。

③学部目標を達成するための指導の重点

<小学部低学年>

- ・分かりやすい教室環境を整備する。
- ・着替えや持ち物整理、排せつや食事などの日常生活の指導は、毎日の積み重ねを大切にし、スモールステップで支援する。
- ・児童・生徒の発達段階と興味・関心に応じた教材の準備と指導内容の選定を行う。
- ・児童・生徒の気持ちを受け止め、理解するとともに、分かりやすい手段でコミュニケーションを行う。
- ・キャリア教育として、小学部低学年から全児童・生徒に「挨拶段階表」を用いて、実態に応じた挨拶の方法を支援する。

<小学部高学年>

- ・心や体への働きかけを大切にし、楽しみながら体を動かせるようにする。
- ・身の回りのことを自分でやろうとする気持ちや、できない時に援助を求められるようにする。
- ・キャリア教育として、3年間で2日間の就業体験(インターンシップ)を生活単元学習な

どで設定し、地域生活への関心の目を育む。

- ・個々に応じた表現方法を探り、伝え、受け止める気持ちを育てる。
- ・児童・生徒の課題を把握し、一人一人に応じた手だてを工夫する。
- ・わかった・できた喜びを経験できる、見通しをもって生活できる、そのための支援・環境を準備、整備する。
- ・楽しいと感じることを経験できる環境を増やし、興味、関心を広げていく。
- ・思春期を迎えるにあたって、性教育、社会的ルールの取り組みを大切にする。

(6) 中学部

① 中学部目標

- ・健康な体をつくり、健全で豊かな心を育む。
- ・生活経験を広げ、自立・社会参加に必要な様々な力を伸長する。
- ・認識力、表現力を高め、社会参加する資質を養う。
- ・人間関係の中で、伝え、受け止める力を身に付け、社会生活の基礎を育てる。
- ・自分のやりたいことを選択し、進んで活動に取り組む姿勢を育む。(普通学級知的)
- ・役割意識をもって、最後までやり遂げる力を育てる。(普通学級自閉)
- ・自信をもって活動に参加できる力を育てる。(重度・重複学級)

② 学部で大切にしていること

- ・様々な場面でもてる力を発揮し、役割を果たそうとする力を育てる。

③ 学部目標を達成するための指導の重点

- ・心身の成長を考慮して、主体的に身体を動かせるように支援する。
- ・自らできることを増やし、様々な場面でその力が発揮できるように支援する
- ・生徒一人一人が見通しをもち、気付いたり考えたりして行動できる力が育つように支援する。
- ・自分の気持ちを表現できるように、一人一人に応じたコミュニケーションの手だてを工夫していく。
- ・働くことの土台となる気持ちと力が育つよう、一人一人が役割をもてるように支援していく。
- ・情緒の安定を図りながら、一人一人に応じた、折り合う力を育てていく。

(7) 各学部の指導内容

①小学部

各教科等	指導内容
国語・算数	日常生活に必要な国語の知識や技能、聞く・話す、書く、読むことに関する事項、日常の事象の中の数量や図形等に関する事項等
音楽	歌唱、器楽、身体表現、鑑賞等
図画工作	描画、版画、粘土、陶芸、工作等
体育	体づくり運動、器械・器具を使つての運動、走・跳の運動、水の中での運動、ボールを使った運動、表現運動、保健等
自立活動	【教育活動全体を通じて行う】 適切なコミュニケーション手段の選択、基礎的な概念の形成、対人関係の形成、生活リズムや習慣の形成、姿勢保持や運動の習得等 *重度・重複学級は、特設の時間を設定
日常生活の指導	着替え、持ち物整理、朝の会、係活動、給食準備、歯磨き、手洗い指導、清掃等
遊びの指導	【小学部低学年のみ】 遊具等を使った自由遊び、砂遊び、鬼ごっこ、ボール遊び、ゲーム等
生活単元学習	行事単元学習、季節単元学習、学校栄養職員と連携した食物に関する学習、外国語活動等
社会性の学習	【自閉症の教育課程のみ】 やり取り遊び、要求等の手段の獲得、コミュニケーションの基礎的能力、社会生活能力の獲得等

②中学部

各教科等	指導内容
国語・数学	日常生活や社会生活に必要な国語の知識や技能、聞く・話す・書く、読むことに関する事項、数量や図形等についての基礎的・基本的な概念や性質等
音楽	歌唱、器楽、身体表現、鑑賞等
美術	描画、版画、彫刻、造形、陶芸、デザイン、鑑賞等
保健体育	体づくり運動、陸上運動、器械運動、水泳運動、球技、表現(ダンス)、武道、保健等
職業・家庭	職業生活、情報機器の活用、就業体験、衣食住の生活、消費生活・環境等
総合的な学習の時間	交流活動や宿泊行事等と関連した、探究活動や問題解決学習
自立活動	【教育活動全体を通じて行う】 適切なコミュニケーション手段の活用、基礎的な概念の形成、行動の調整等 *重度・重複学級は、特設の時間を設定
日常生活の指導	着替え・持ち物整理・係活動・朝の会・帰りの会等
生活単元学習	行事単元学習・季節単元学習、野外体験学習、奉仕活動、外国語活動 等
作業学習	木工、陶芸、紙工、清掃等
社会性の学習	【自閉症の教育課程のみ】 対人関係能力の向上及びソーシャルスキルの獲得

(8) 各学部・学年時程

小学部 低学年 普通(知的障害／自閉症) 重度・重複 ○普通・知的 □普通・自閉 ◇重度・重複

小1週時程表

	月	火	水	木	金
8:45	登校指導 10				
8:55	日常生活の指導 30				
9:25	休み時間 5				
9:30	○国語・算数 □社会性の学習 ◇自立活動 25		生活単元 学習 25		
9:55	休み時間 5				
10:00	体育 25		生活単元 学習 25		
10:25	休み時間 10				
10:35	図画工作 45	遊びの指導 45	体育 45	音楽 45	生活単元 学習 45
11:20	休み時間 5				
11:25	国語・算数 30				
11:55	休み時間 5				
12:00	日常生活の指導 15				
12:15	給食 30				
12:45	日常生活の指導 20				
13:05	休み時間 15				
13:20	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 40	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 30
13:50	下校指導 10	下校指導 10		下校指導 10	下校指導 10
14:00			下校指導 15		
14:15					

小2週時程表

	月	火	水	木	金
8:45	登校指導 10				
8:55	日常生活の指導 30				
9:25	休み時間 5				
9:30	○国語・算数 □社会性の学習 ◇自立活動 25		生活単元 学習 25		○国語・算数 □社会性の学習 ◇自立活動 25
9:55	休み時間 5				
10:00	体育 25		生活単元 学習 25		体育 25
10:25	休み時間 10				
10:35	体育 45	音楽 45	図画工作 45	生活単元 学習 45	遊びの指導 45
11:20	休み時間 5				
11:25	国語・算数 30				
11:55	休み時間 5				
12:00	日常生活の指導 15				
12:15	給食 30				
12:45	日常生活の指導 20				
13:05	休み時間 15	休み時間 20	休み時間 15		
13:20	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 40	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 30
13:50	下校指導 10	休み時間 10		下校指導 10	下校指導 10
14:00			下校指導 15		
14:15	生活単元 学習 45				
14:45	休み時間5				
14:50	日常生活 の指導 30				
15:20	下校指導 15				
15:35					

小3週時程表

	月	火	水	木	金
8:45	登校指導 10				
8:55	日常生活の指導 30				
9:25	休み時間 5				
9:30	○国語・算数 □社会性の学習 ◇自立活動 25		生活単元 学習 25		○国語・算数 □社会性の学習 ◇自立活動 25
9:55	休み時間 5				
10:00	体育 25		生活単元 学習 25		体育 25
10:25	休み時間 10				
10:35	生活単元 学習 45	図画工作 45	生活単元 学習 45	生活単元 学習 45	音楽 45
11:20	休み時間 5				
11:25	国語・算数 30				
11:55	休み時間 5				
12:00	日常生活の指導 15				
12:15	給食 30				
12:45	日常生活の指導 20				
13:05	休み時間 15	休み時間 20	休み時間 15	休み時間 20	休み時間 15
13:20	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 40	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 30
13:50	下校指導 10	休み時間 10		休み時間 10	下校指導 10
14:00			下校指導 15		
14:15	遊びの 指導 45		体育 45		
14:45	休み時間5				
14:50	日常生活 の指導 30				
15:20	下校指導 15				
15:35					

小学部 高学年 普通(知的障害／自閉症) 重度・重複 ○普通・知的 □普通・自閉 ◇重度・重複

小4週時程表

	月	火	水	木	金
8:45	登校指導 10				
8:55	日常生活の指導 25				
9:20	休み時間 5				
9:25	○国語・算数 ○国語・算数 ○国語・算数 ○国語・算数 ○国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 ◇自立活動 ◇国語・算数 ◇自立活動 ◇国語・算数 ◇自立活動				
10:00	35				
10:00	休み時間 5				
10:05	体育 25		生活単元 学習 25	体育 25	
10:30	休み時間 5				
10:35	図画工作 45	体育 45	音楽 45	生活単元 学習 45	体育 45
11:20	休み時間 5				
11:25	図画工作 45	国語・算数 45	○◇ 生活単元 学習 □ 社会性の 学習 45	生活単元 学習 45	音楽 45
12:10	休み時間 5				
12:15	日常生活の指導 15				
12:30	給食 30				
13:00	休み時間 25	休み時間 25	休み時間 20	休み時間 25	休み時間 20
13:20	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 40	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 30
13:50	休み時間 10	休み時間 10		休み時間 10	下校指導 10
14:00			下校指導		
14:15	のびのびタイム ／クラブ活動 45	○◇ 生活単元 学習 □ 社会性の 学習 45	15	国語・算 数 45	
14:45	休み時間5	休み時間5		休み時間5	
14:50	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 30		日常生活 の指導 30	
15:20	下校指導	下校指導		下校指導	
15:35	15	15		15	

小5週時程表

	月	火	水	木	金
8:45	登校指導 10				
8:55	日常生活の指導 25				
9:20	休み時間 5				
9:25	○国語・算数 ○国語・算数 ○国語・算数 ○国語・算数 ○国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 ◇自立活動 ◇国語・算数 ◇自立活動 ◇国語・算数 ◇自立活動				
10:00	35				
10:00	休み時間 5				
10:05	体育 25		生活単元 学習 25	体育 25	
10:30	休み時間 5				
10:35	音楽 45	図画工作 45	生活単元 学習 45	国語・算数 45	国語・算数 45
11:20	休み時間 5				
11:25	体育 45	図画工作 45	生活単元 学習 45	体育 45	○◇ 生活単元 学習 □ 社会性の 学習 45
12:10	休み時間 5				
12:15	日常生活の指導 15				
12:50	給食 30				
13:15	休み時間 25	休み時間 25	休み時間 20	休み時間 25	休み時間 20
13:25	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 40	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 30
13:50	休み時間 10	休み時間 10		休み時間 10	下校指導 10
14:00			下校指導		
14:15	のびのびタイム ／クラブ活動 45	音楽 45	15	○◇ 生活単元 学習 □ 社会性の 学習 45	
14:45	休み時間5	休み時間5		休み時間5	
14:50	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 30		日常生活 の指導 30	
15:20	下校指導	下校指導		下校指導	
15:35	15	15		15	

小6週時程表

	月	火	水	木	金
8:45	登校指導 10				
8:55	日常生活の指導 25				
9:20	休み時間 5				
9:25	○国語・算数 ○国語・算数 ○国語・算数 ○国語・算数 ○国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 ◇自立活動 ◇国語・算数 ◇自立活動 ◇国語・算数 ◇自立活動				
10:00	35				
10:00	休み時間 5				
10:05	体育 25			生活単元 学習 25	
10:30	休み時間 5				
10:35	国語・算数 45	国語・算数 45	図画工作 45	体育 45	生活単元 学習 45
11:20	休み時間 5				
11:25	○◇ 生活単元 学習 □ 社会性の 学習 45	音楽 45	図画工作 45	音楽 45	生活単元 学習 45
12:10	休み時間 5				
12:15	日常生活の指導 15				
12:50	給食 30				
13:15	休み時間 25	休み時間 25	休み時間 20	休み時間 25	休み時間 20
13:25	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 40	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 30
13:50	休み時間 10	休み時間 10		休み時間 10	下校指導 10
14:00			下校指導		
14:15	のびのびタイム ／クラブ活動 45	体育 45	15	○◇ 生活単元 学習 □ 社会性の 学習 45	
14:45	休み時間5	休み時間5		休み時間5	
14:50	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 30		日常生活 の指導 30	
15:20	下校指導	下校指導		下校指導	
15:35	15	15		15	

*クラブ活動は6月から2月まで実施予定

中学部 普通(知的障害／自閉症) 重度・重複

○普通・知的 □普通・自閉 ◇重度・重複

中1週時程表

		月	火	水	木	金
8:45		登校指導 10				
8:55		日常生活の指導 25				
9:20		休み時間 5				
9:25		保健体育 25				
9:50		休み時間 5				
9:55		国語・数学 25				
10:20		休み時間 5				
10:25		国語・ 数学 50	生活単元 学習 50	職業・ 家庭 50	作業学習 50	作業学習 50
11:15		休み時間 5				
11:20		音楽 50	生活単元 学習 50	職業・ 家庭 50	作業学習 50	総合的な 学習の 時間 50
12:10		休み時間 5				
12:15		給食 30				
12:45		休憩 20				
13:05		美術 50	保健体育 50	国語・ 数学 25	音楽 50	○生活 単元学習
13:30	13:35			作業学習 50		□社会性 の学習
13:35		休み時間 5		日常生活 の指導 30	◇自立 活動	
13:55		休み時間 5		下校指導 10	○生活 単元学習	
14:00		美術 50	国語・ 数学 50		□社会性 の学習	保健体育 50
14:05				◇自立 活動		◇自立 活動
14:50		休み時間 5		休み時間 5		
14:55		日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 30	
15:25		下校指導 10		下校指導 10		
15:35						

中2週時程表

		月	火	水	木	金
8:45		登校指導 10				
8:55		日常生活の指導 25				
9:20		休み時間 5				
9:25		保健体育 25				
9:50		休み時間 5				
9:55		国語・数学 25				
10:20		休み時間 5				
10:25		美術 50	職業・ 家庭 50	国語・ 数学 50	作業学習 50	国語・ 数学 50
11:15		休み時間 5				
11:20		美術 50	職業・ 家庭 50	保健体育 50	作業学習 50	保健体育 50
12:10		休み時間 5				
12:15		給食 30				
12:45		休憩 20				
13:05		作業学習 50	□社会性 の学習	国語・ 数学 25	生活単元 学習 50	音楽 50
13:30	13:35			○生活 単元学習		
13:35		休み時間 5		日常生活 の指導 30	◇自立 活動	
13:55		休み時間 5		下校指導 10	○生活 単元学習	
14:00		総合的な 学習の 時間 50	音楽 50		生活単元 学習 50	□社会性 の学習
14:05				◇自立 活動		◇自立 活動
14:50		休み時間 5		休み時間 5		
14:55		日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 30	
15:25		下校指導 10		下校指導 10		
15:35						

中3週時程表

		月	火	水	木	金
8:45		登校指導 10				
8:55		日常生活の指導 25				
9:20		休み時間 5				
9:25		保健体育 25				
9:50		休み時間 5				
9:55		国語・数学 25				
10:20		休み時間 5				
10:25		作業学習 50	国語・ 数学 50	美術 50	作業学習 50	職業・ 家庭 50
11:15		休み時間 5				
11:20		総合的な 学習の 時間 50	保健体育 50	美術 50	作業学習 50	職業・ 家庭 50
12:10		休み時間 5				
12:15		給食 30				
12:45		休憩 20				
13:05		保健体育 50	音楽 50	国語・ 数学 25	国語・ 数学 50	生活単元 学習 50
13:30	13:35			○生活 単元学習		
13:35		休み時間 5		日常生活 の指導 30	◇自立 活動	
13:55		休み時間 5		下校指導 10	○生活 単元学習	
14:00		○生活 単元学習	○生活 単元学習		音楽 50	生活単元 学習 50
14:05		◇自立 活動		◇自立 活動		
14:50		休み時間 5		休み時間 5		
14:55		日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 30	
15:25		下校指導 10		下校指導 10		
15:35						

(9) スクールバスコース

全8コース、中型バス6台、小型バス2台で運行（令和3年4月1日現在）

コース名	大きさ	バス停数
梶野町コース	中型	6か所
小金井コース	中型	7か所
小平コース	中型	6か所
青梅街道コース	中型	6か所
武蔵野コース	中型	7か所
五日市街道コース	中型	6か所
小川町コース	小型	6か所
桜堤コース	小型	5か所

(10) 年間行事予定

前期
1 学期

2 学期

4		5		6		7		8		9	
日	曜	学校行事	日	曜	学校行事	日	曜	学校行事	日	曜	学校行事
1	木		1	土		1	木		1	日	
2	金		2	日		2	金		2	月	
3	土		3	月	憲法記念日	3	土		3	火	
4	日		4	火	みどりの日	4	日		4	水	
5	月		5	水	こどもの日	5	月		5	木	
6	火	始業式 安全指導日 11:00下校	6	木	個別面談週間① 短縮14:00下校 安全指導日 三市連絡会①	6	火	宿泊前検診(中3) 測定(中)	6	金	理充講演会
7	水	入学式 11:30下校	7	金	個別面談週間② 短縮14:00下校 眼科検診	7	水	学校運営連絡協議会① 尿検査予備(最終)	7	土	
8	木	短縮11:30下校	8	土		8	火	測定(小高)	8	日	山の日
9	金	給食始 短縮14:00下校	9	日		9	水	測定(小低)	9	金	総合防災訓練・宿泊防災訓練 短縮14:00下校
10	土		10	月	個別面談週間③ 短縮14:00下校 尿検査二次 聴力検査(中2)	10	土	避難訓練(地震)	10	火	学校閉庁日①
11	日		11	火	個別面談週間④ 短縮14:00下校 尿検査二次予備 聴力検査(小6)	11	日	中3進路先見学 療育相談	11	水	学校閉庁日②
12	月	尿検査一次	12	水	個別面談週間⑤ 聴力検査(小4)	12	月		12	木	学校閉庁日③
13	火	尿検査一次予備	13	木	耳鼻科検診 PTA総会	13	日		13	金	学校閉庁日④
14	水	全校保護者会①-1 小4・5・6保護者会 中1・2保護者会	14	金	療育相談	14	月	水泳指導(始) 測定(中)	14	土	二小交流(小低)(本校)
15	木	内科検診	15	土		15	火	視力検査(小6)	15	日	
16	金	全校保護者会①-2 小1・2・3保護者会 視力検査(中3)	16	日		16	水	視力検査(小5)	16	金	療育相談
17	土		17	月	測定(中)	17	土	歯科検診(中)	17	火	小金井まつり
18	日		18	火	内科検診フォロー 測定(小高)	18	日	視力検査(小4)	18	水	
19	月	測定(中)	19	水	測定(小低)	19	土		19	木	給食終
20	火	測定(小高)	20	木	避難訓練(火災)	20	日		20	金	終業式 11:00下校
21	水	全校保護者会①-3 中3保護者会 測定(小低)	21	金	眼科検診フォロー	21	月	聴力検査(小5)	21	土	夏季プール(中①)
22	木	視力検査(中2) PTA役員会・運営委①	22	土		22	火	避難訓練(不審者・セーフティ 教室)	22	日	海の日
23	金		23	日		23	水	聴力検査(小3)	23	金	スポーツの日
24	土		24	月		24	土	短縮14:00下校 聴力検査(小2)	24	火	
25	日		25	火	運動会全体練習	25	日	歯科検診フォロー 聴力検査(小1)	25	水	
26	月	心電図	26	水		26	土		26	木	夏季プール(小低①)
27	火	避難訓練(地震)	27	木		27	日		27	火	夏季プール(小高①)
28	水	視力検査(中1)	28	金		28	月	中3インターンシップ週間(始) 聴力検査(小1)	28	土	夏季プール(中②)
29	木	昭和の日	29	土	運動会	29	火	視力検査(小2)	29	日	夏季プール(小低②)
30	金	学部集会(中)	30	日		30	水	中2・3保護者会 視力検査(小3)	30	金	夏季プール(小高②)
			31	月	振替休業日			中2インターンシップ	31	土	
									1	日	始業式 安全指導日
									2	月	給食始
									3	火	
									4	水	
									5	木	
									6	金	
									7	土	
									8	日	
									9	月	
									10	火	測定(中)
									11	水	教育実習A・B日程(始) 測定(小高)
									12	木	測定(小低) 中学部見学(小6保護者)
									13	金	
									14	土	
									15	日	
									16	月	
									17	火	水泳指導(終) 療育相談 都立大インターンシップ(終)
									18	水	
									19	木	
									20	金	敬老の日
									21	土	
									22	日	
									23	月	
									24	火	
									25	水	
									26	木	
									27	金	学校連携観戦(中)
									28	土	小2・3遠足(予備)
									29	日	避難訓練(電巻)
									30	月	
									31	火	
											小6インターンシップ 小1遠足 教育実習B日程(終) 中学部見学(小6保護者)

10		11		12		1		2		3	
日	曜	学校行事	日	曜	学校行事	日	曜	学校行事	日	曜	学校行事
1	金	都民の日	1	月	安全指導日	1	水	安全指導日 中1・3保護者会 測定(中)	1	土	元日
2	土		2	火	開校記念日 学校閉庁日⑤	2	木	短縮14:00下校 測定(小高)	2	日	
3	日		3	水	文化の日	3	金	測定(小低)	3	月	
4	月	個別面談週間 短縮14:00下校 安全指導日	4	木	学校運営連絡協議会②	4	土		4	火	個別面談週間 短縮14:00下校 測定(小高)
5	火	個別面談週間 測定(中)	5	金	中1満足 療育相談 本町小交流(小高)	5	日		5	水	
6	水	個別面談週間 測定(小高)	6	土		6	月		6	木	
7	木	個別面談週間 短縮14:00下校 測定(小低)	7	日		7	火		7	金	小4・5交通シミュレータ教室
8	金	個別面談週間 療育相談 小1満足(予備)	8	月	学発特別時程始 測定(中)	8	水	小1・2・3保護者会 中2保護者会 PIA懇談会	8	土	短縮14:00下校 一中交流(中)(一中)
9	土		9	火	測定(小高)	9	木	歯磨き指導(中1)	9	日	
10	日		10	水	測定(小低)	10	金	小4・5・6保護者会 療育相談	10	月	成人の日
11	月		11	木		11	土		11	火	始業式 安全指導日 11:00下校
12	火	小4満足	12	金	避難訓練(地震)	12	日		12	水	給食始 測定(中)
13	水	中1インターンシップ①	13	土		13	月	避難訓練(地震・火災)	13	木	測定(小高)
14	木		14	日		14	火	学校公開	14	金	療育相談
15	金	中2満足 給食試食会①	15	月		15	水	学習発表会(配信始)	15	土	
16	土		16	火		16	木	PTA役員会・運営委予備	16	日	
17	日		17	水	整形外科診	17	金	中3進路先体験	17	月	測定(小低) 二小交流(小低)(二小)
18	月		18	木	PTA互選会	18	土		18	火	避難訓練(地震)
19	火		19	日	学発特別時程終	19	月		19	水	入学説明会・体験(中) ※中のみ短縮11:30下校
20	水	中1インターンシップ②	20	土		20	火		20	木	一中交流(中)(本校)
21	木	小6修学旅行 給食試食会②	21	日		21	水	学習発表会(配信終)	21	金	授業参観①
22	金	親子歯磨き指導(小1)	22	月		22	木		22	土	療育相談
23	土		23	火	勤労感謝の日	23	水		23	日	中3修学旅行
24	日		24	木		24	土	給食終	24	月	天皇誕生日
25	月		25	火		25	水		25	木	給食終
26	火		26	日		26	月		26	火	卒業式 11:30下校
27	水		27	月		27	水		27	木	卒業式 11:00下校
28	木	特体連陸上大会	28	火		28	水		28	金	修了式 11:00下校
29	金	避難訓練(火災) 特体連陸上大会(予備)	29	水		29	木		29	土	修了式 11:00下校
30	土		30	日		30	月		30	火	
31	日		31	月		31	火		31	水	

5 東京都立小金井特別支援学校管理運営規程

平成20年4月1日

校長決定

第1 目的

この規程は、法令及び東京都教育委員会規則等の定めるところに従い、東京都立小金井特別支援学校（以下「本校」という）の管理運営に関し、必要な基本的事項を定め、円滑かつ効果的な学校運営を推進することを目的とする。

第2 事案決定

本校における事案決定は、東京都立学校事案決定規程等に基づき、原則として文書により行う。

第3 校長

校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。

第4 副校長

- 1 副校長は、校長を助け、命を受けて校務をつかさどり、及び校務を整理する。
- 2 副校長は、校長の命を受け、所属職員(経営企画室の所属職員を除く)を監督し、及び必要に応じ児童・生徒の教育をつかさどる。

第5 主幹教諭

- 1 主幹教諭は、校長及び副校長を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに児童・生徒の教育をつかさどる。
- 2 主幹教諭は、担当する校務について、所属職員(経営企画室の所属職員を除く)を監督する。

第6 指導教諭

指導教諭は、児童の教育をつかさどり、並びに教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う。

第7 主任教諭及び主任養護教諭

主任教諭又は主任養護教諭は、特に高度の知識又は経験を必要とする教諭又は養護教諭の職として、以下の役割を担う。

- 1 校務分掌などにおける学校運営上の重要な役割
- 2 指導・監督層である主幹教諭の補佐
- 3 同僚や若手教員への助言・支援などの指導的役割

第8 経営企画室長

経営企画室長は、校長の命を受け、経営企画室の事務を統括処理する。

第9 校務分掌組織

校務に関する分掌組織は、次のとおりとする。(ただし、特別の事情のあるときは、その一部を置かないことができる。)

- 1 分掌部
教務部、情報教育部、研究研修部、行事部、生活指導部、進路指導部、理解教育充実部、保健給食部、スクールバス部及び支援部を置く。なお、各部の分掌内容は別表1のとおりとする。
- 2 学部・学年部
小学部低学年、小学部高学年及び中学部を置く。
- 3 教科・領域等
国語・算数(数学)、音楽、図工・美術、体育、家庭・調理、生活単元学習、作業学習・職業、及び図書を置く。
- 4 企画調整会議
- 5 職員会議
- 6 委員会
防災委員会、防災教育推進委員会、学校保健委員会、食物アレルギー対応委員会、医療的ケア安全委員会、安全衛生委員会、学校給食委員会、都立学校開放事業運営委員会、学校安全委員会、ホームページ管理運営委員会、校内支援委員会、省エネ委員会、セクハラ防止委員会、学校サポートチーム、学校いじめ対策委員会を置く。なお、各委員会の職務内容は別表2のとおりとする。
- 7 学校運営連絡協議会
- 8 情報セキュリティ及び個人情報保護
情報セキュリティ及び個人情報保護に関する事項については、情報教育部の所掌とする。情報処理指導主任は情報教育部の者が担当する。
- 9 その他
校長が必要と認めたときは、その他の分掌組織を置くことができる。

第10 経営企画室組織

経営企画室の事務は、経営、庶務、経理及び施設その他事務とする。

第11 企画調整会議

1 目的

企画調整会議は、校長の補助機関として、校長の学校経営方針に基づき、学校全体の業務に関する企画立案及び連絡調整、各分掌組織間の連絡調整、職員会議における議題の整理、その他校長が必要と認める事項を行い、円滑かつ効果的な学校運営を推進する。

2 構成員

校長、副校長、経営企画室長、主幹教諭、指導教諭、教務主任、生活指導主任、保健主任、学部主任とする。その他、必要に応じて関係者の意見を聞くことができる。

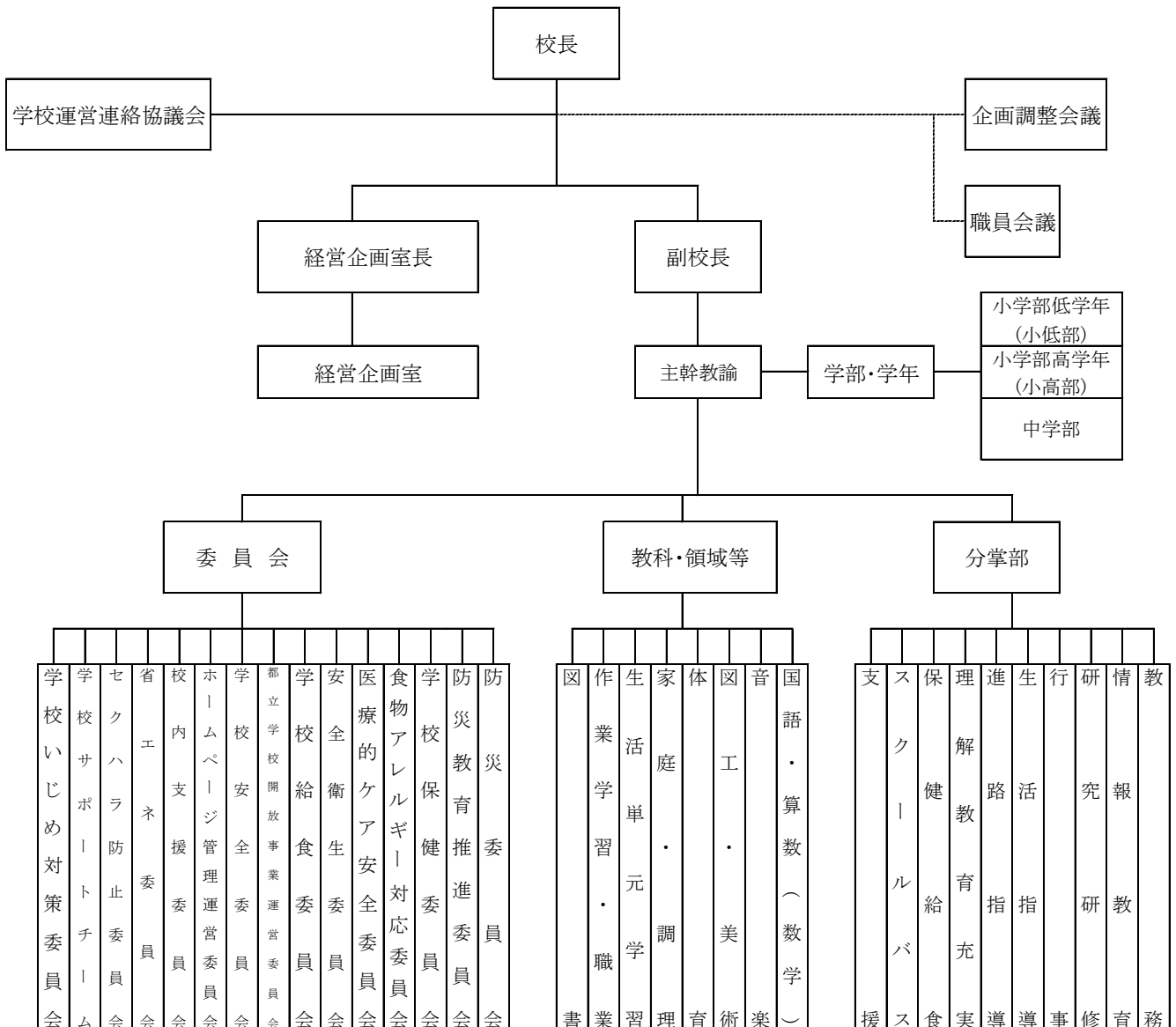
- 3 開催
定例会は、原則として毎週1回開催する。
- 4 招集
校長が招集し、その運営を管理する。
- 5 その他、必要な事項は、校長が定める。

第12 職員会議

- 1 目的
職員会議は、校長の補助機関として、次に掲げる事項のうち、校長が必要と認めるものを取り扱う。
 (1) 校長が学校の管理運営に関する方針等を周知すること。
 (2) 校長が校務に関する決定等を行うに当たって、所属職員等の意見を聞くこと。
 (3) 校長が所属職員等相互の連絡を図ること。
- 2 構成員
常勤の教職員。ただし、校長が認めた場合は他の職員も参加できる。
- 3 開催
定例会は、原則として月1回開催する。
- 4 招集
校長が招集し、その運営を管理する。
- 5 司会
校長が選任する。
- 6 記録
校長が記録者を選任する。記録者は、会議の要旨を会議録として取りまとめ、会議終了後、直ちに会議録を校長に提出し、会議の要旨が正確に記載されているかの確認を受けなければならない。
- 7 運営
 (1) 報告、意見聴取及び連絡に関する事項は、企画調整会議を経た上、事前に資料を添付し副校長に提出する。
 (2) 校長の意思決定に資するため、職員会議において、必要に応じて構成員の意向を聞くことはあるが、校長の意思決定を拘束するものではない。

第13 分掌組織図

分掌組織図は、次のとおりとする。



第14 人 事

分掌組織を構成する人事については、東京都教育委員会の権限に属するもののほかは、校長が定める。

第15 予 算

校内予算の編成等については、「東京都立学校の予算編成等に係る規程」に基づき、適正かつ効率的な運営を図る。

第16 校内規定

校長は、この規程に基づき、その他の校内規定を定める。

第17 情報開示

この規程及びその他の校内規定については、保護者及び都民等の閲覧に供することができるよう整備する。

附 則

- この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- この規程は、平成 21 年 6 月 1 日から施行する。
- この規程は、平成 22 年 12 月 1 日から施行する。
- この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

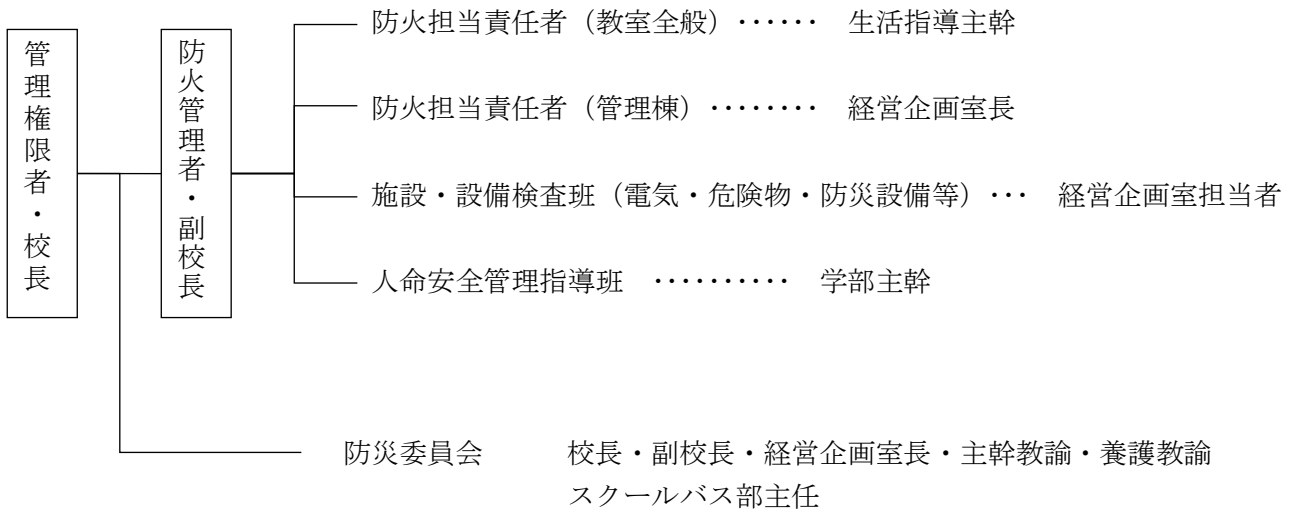
別表 1 (分掌部)

分 掌 名	内 容
教 務 部	教育計画作成、学籍・公簿事務、教育実習・介護等体験・インターンシップに関する事務、入学式・卒業式関係、学校要覧、教科書事務、教室割り振り等の庶務関係の計画立案及び遂行。
情 報 教 育 部	ホームページ作成・管理、情報関係学校備品、ICT機器の管理、情報セキュリティ管理 校内サーバの管理、TAIMS管理、緊急時用メール管理、情報教育に関する情報提供、校内研修会の実施、調査・個人情報管理、肖像権等セキュリティ調査、各システム管理 運営、式典等全校行事における視聴覚機器の設営と片付け、当日の操作
研 究 研 修 部	校内研究推進全般に関わる（校内研究活動方針の確立、研究紀要発行等）計画立案及び遂行、アセスメントの推進、外部専門員業務。
行 事 部	儀式関係（入学式・卒業式を除く）・運動会・学習発表会の計画立案及び遂行。
生 活 指 導 部	児童・生徒の安全指導、生活指導等（登下校、避難訓練、一人通学指導等）の計画立案及び遂行。校内環境整備計画（学習環境、清掃用具管理、掲示板、備品の管理等）の策定及び遂行。
進 路 指 導 部	進路指導（キャリア教育計画、保護者・教員研修（講演会・施設見学）、同窓会、広報支援機関等懇談会、各市PTA活動との連携）等の計画立案及び遂行。地域施設行事との連携・協力。
理 解 教 育 充 実 部	特別支援学校に在籍する児童・生徒の理解教育充実事業に関する業務に関する計画立案及び遂行。（学校公開及び交流活動：学校間交流、地域ボランティアの受け入れ、研修会開催、学校案内、紹介DVD） 障害者地域交流集会実施支援、ボランティア養成講座企画・実施。
保 健 給 食 部	児童・生徒の保健管理・行事・指導、給食指導等の計画立案及び遂行。
ス ク ー ル バ ス 部	スクールバス運行計画等の策定及び運行管理。
支 援 部	就学相談・教育相談（学校見学、体験入学、一日入学、幼児教室、内外引継ぎ等）に関する計画立案及び遂行。学校生活支援シートの策定・実施・評価に関する業務、副籍事業にかかわる関係機関等とのコーディネート、校内支援委員会の運営。通学区域内にある小・中学校における特別支援教育の相談・支援。

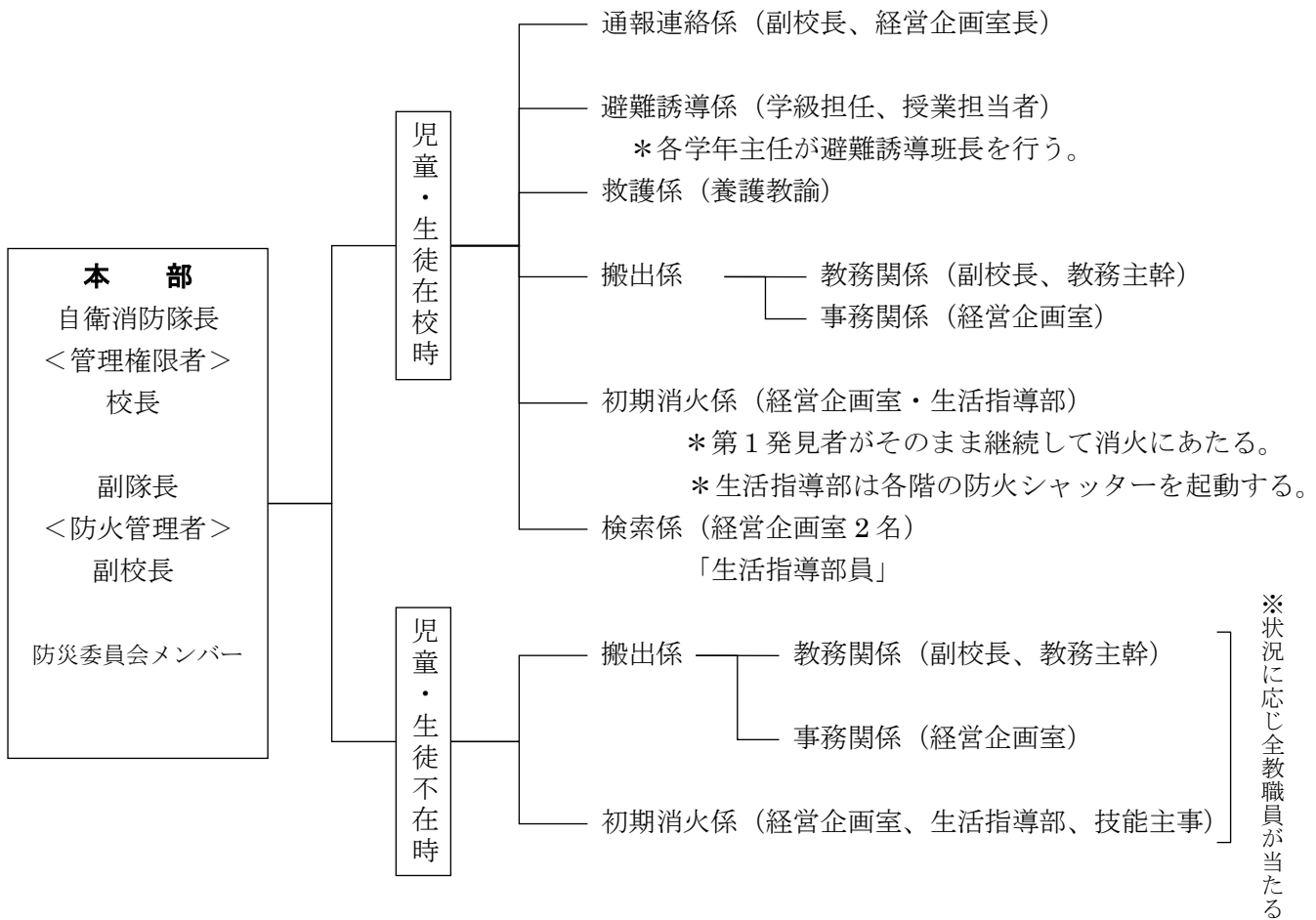
別表2 (委員会)

委員会名	内 容
防 災 委 員 会	校内の防災計画(広域避難訓練等)並びに消防署との連絡に関する計画立案及び遂行。
防 災 教 育 推 進 委 員 会	地域と連携した防災教育のあり方及び児童・生徒への防災教育の推進に関する計画立案及び遂行。
学 校 保 健 委 員 会	学校保健安全に関する計画立案及び遂行。
食物アレルギー対応委員会	食物アレルギーのある児童・生徒に対する学校給食及び教育活動の適切な対応に関する計画立案及び遂行。
医 療 的 ケ ア 安 全 委 員 会	医療的ケア実施に係る計画、実施者の研修、実施等について組織的協議、医療的ケア実施の安全確保。
安 全 衛 生 委 員 会	教職員の安全衛生に関する内容についての計画立案及び遂行。
学 校 給 食 委 員 会	学校給食運営に関する計画立案及び遂行。
学 校 開 放 事 業 運 営 委 員 会	学校開放事業に関する計画立案及び遂行。
学 校 安 全 委 員 会	学校安全に関する計画立案及び遂行。
ホームページ管理運営委員会	学校ホームページの企画・作成・管理・運用。
校 内 支 援 委 員 会	児童・生徒及び家庭への組織的な支援に関する計画立案及び遂行。
省 エ ネ 委 員 会	学校の省エネに関する計画立案及び遂行。
セクハラ防止委員会	教職員のセクシュアルハラスメント防止に関する計画立案及び遂行。
学 校 サ ポ ー ト チ ーム	いじめ総合対策委員会の求めに応じた助言・勧告。 地域と連携した総合的ないじめ対策の推進。
学 校 い じ め 対 策 委 員 会	児童・生徒に対するいじめを組織的に防止するための計画の立案と遂行。

6 防火管理組織



自衛防災組織図



※ 児童・生徒を確実に安全に避難誘導した後に、児童・生徒の状態や全体の体制を考慮し、本部の臨機応変な判断の上行う。

7 防災対策

(1) 災害時の対応について

帰宅支援ステーションとしての役割

本校は、災害による帰宅困難者に対して水、トイレ及び情報の提供を行う「帰宅支援ステーション」に位置付けられている。

停電や断水に際しても対応ができるよう、発電機、投光器、コードリール、ガソリン缶詰、エンジンオイル、排水ポンプ、送水ホース、保存水、携帯トイレなどが配備されている。

(2) 小金井市との協定による福祉避難所としての役割

災害時において小金井市が東京都立小金井特別支援学校（以下「小金井特別支援学校」）の管理する施設の一部を、障害者等を対象とした福祉避難所として利用することを目的として平成30年度、小金井市と「災害時における福祉避難所施設利用に関する協定」を締結した。

(3) 日常の防災の取組について

本校では、毎月1回、防災・避難訓練を実施している。その他、以下の取組を通して、日頃から防災への意識啓発を推進している。

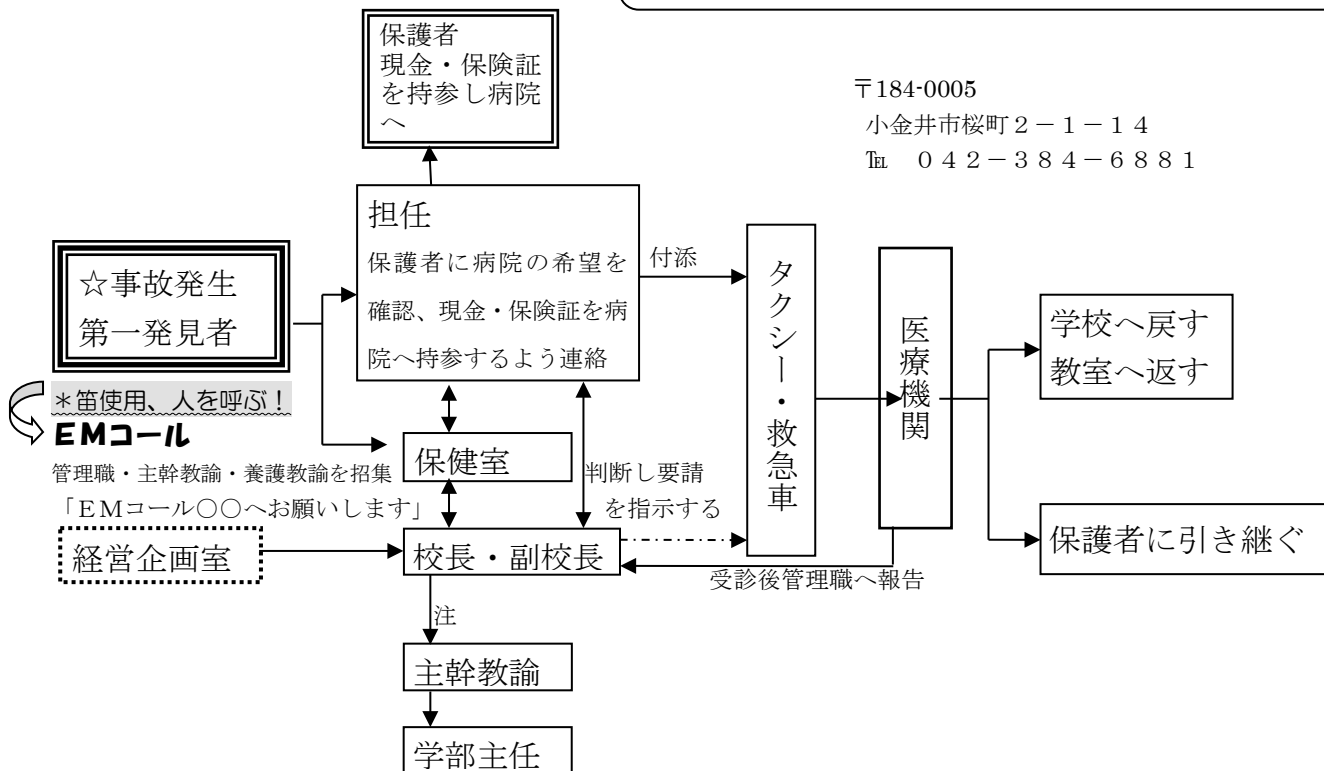
- ① 事故発生時対応訓練
- ② 児童・生徒行方不明対応訓練
- ③ 不審者対応訓練
- ④ 救命救急法（心肺蘇生法、AED使用法）訓練
- ⑤ 災害時における児童・生徒の保護者引渡し訓練
- ⑥ 一泊二日宿泊防災訓練

8 児童・生徒の健康に関する緊急時対応体制

(1) 緊急時の対応について

<事故発生時の対応>

【方針】 ①児童・生徒の安全確保・生命維持最優先
②冷静で的確な判断と指示
③適切な対処と迅速正確な連絡・通報



*注) 管理職不在の場合は、主幹教諭がその役を担う。
また、報告は該当する学部の主任に行う。

☆事故発生時の措置

- ①担任がケガ・病気の状況を保護者に伝え、医療機関の希望を確認する。
- ②病気発生時の対応・とるべき処置について判断に迷うときは、学校医の指示を受ける。
- ③緊急を要する場合には、救急車を要請する。
- ④救急車やタクシーを利用する場合は、管理職の判断に基づき要請する。同時に経営企画室へも連絡する。
*タクシー代は付き添った教諭が現金で支払い、領収書をもらって事務担当者へ必要書類を作成し、提出する。
- ⑤医療機関へは、原則として担任が付き添う。
- ⑥保護者には、学校又は医療機関へ保険証と現金を持ってきてもらう。
- ⑦継続的な治療は保護者の責任で行う。
- ⑧担任は、事故報告書を作成し、次の日の職員朝会で報告を行う。
- ⑨保健室は事故発生時の状況等を時系列で記録し、担任・管理職に確認してもらう。受傷後の経過についても必ず確認する。

病院一覧

★桜町病院	042-383-4111
★公立昭和病院	042-461-0052
★都立東大和療育センター	042-567-0222
★国立精神・神経医療研究センター病院	042-341-2711
★神保整形外科	042-304-1801
★都立多摩総合医療センター	042-323-5111
★都立小児総合医療センター	042-300-5111

学校医

★丸茂医院 (内科) 丸茂恒二先生	042-383-2232
★東大和療育センター (精神科) 鈴木文晴先生	042-567-0222
★西野耳鼻咽喉科 (耳鼻科) 西野裕仁先生	042-380-8087
★小金井南口眼科 (眼科) 尾本周先生	042-381-1346
★口腔リハビリテーション多摩クリニック(歯科) 菊谷 武先生	042-316-6211

(2) 平常時の対応について

① 基本方針

- ・全教職員、保護者、学校医、関係機関等と連携し、当事者としての意識と共通認識をもち、組織的に対応する。
- ・校内組織体制を整備し、管理職等不在時も含め様々な場面を想定した校内研修を実施するなど、緊急時に適切に対応できるよう平常時から備える。

② 校内組織体制

ア 学校安全委員会

(構成) 管理職、主幹教諭、経営企画室長

イ 学校保健委員会 年2回開催

(構成) 管理職、経営企画室長、学校医、PTA 会長、養護教諭等

ウ 食物アレルギー対応委員会 年4回開催 (緊急時は臨時で開催する)

(構成) 管理職、主幹教諭、養護教諭、栄養職員

エ 医療的ケア安全委員会

(構成) 管理職、担当主幹、指導医、看護師、養護教諭、医療的ケアの必要がある児童・生徒の担任等

③ 連携体制

- ア 保護者や学校医と連携し、緊急時に備える。
- イ 関係機関や地域との連携を図る。
(都立小児総合医療センター、小金井消防署、小金井警察署、東京都多摩府中保健所)

④ 情報共有

- ア AED の位置を教職員全員が把握する
- イ アレルギー疾患のある児童・生徒の把握と対応決定
- ウ 学校生活管理指導表に関する情報共有
- エ 「緊急時カード」の準備と保管場所の共有
- オ エピペン®の保管場所の確認

⑤ 校内での取組

- ア 校内研修 4月上旬 エピペン®練習用トレーナーの実習
5月下旬 応急救命訓練
6月上旬 水泳事故対応訓練
- イ 校内危機管理マニュアル作成 ヒヤリハット事例の検証

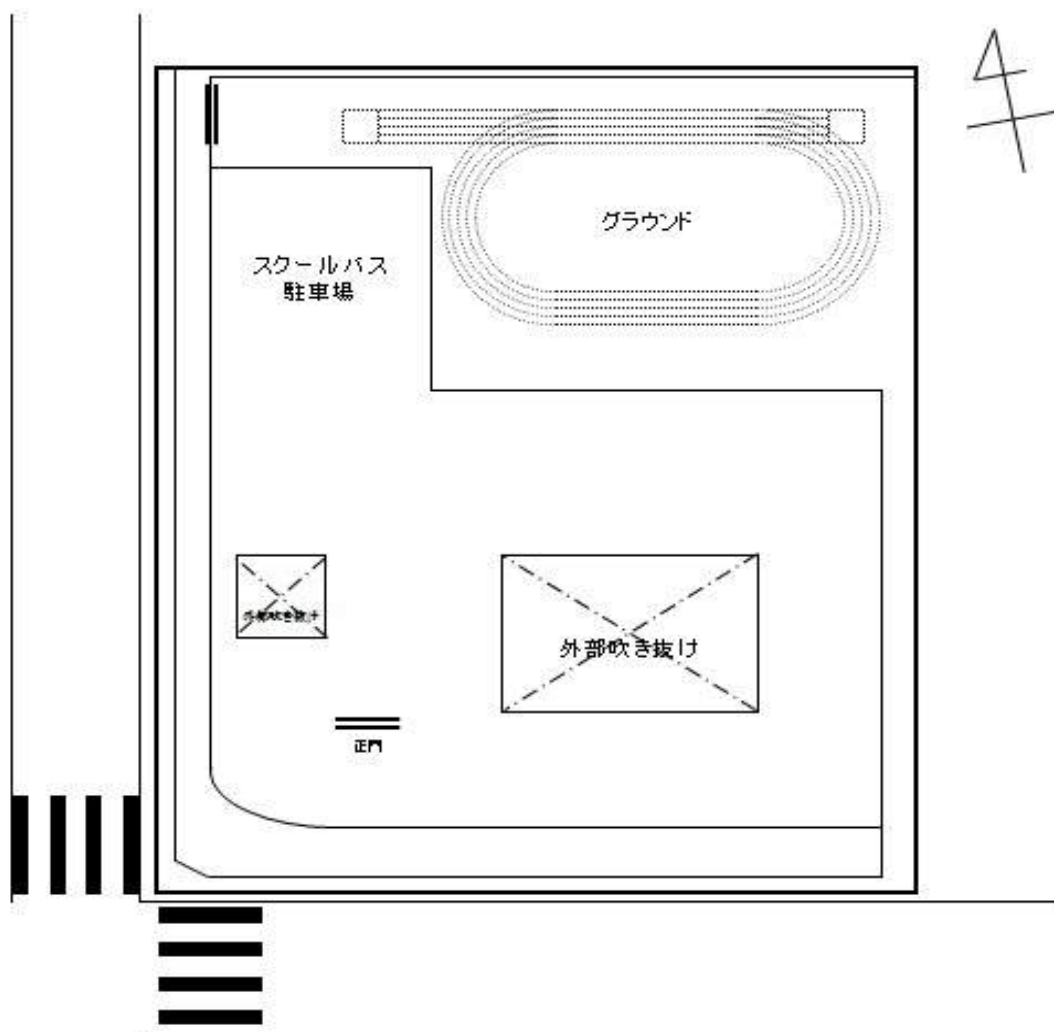
9 教 職 員

(1) 教職員数

職 名 人 数	教員系職員										行政系職員							校 医 等									
	校 長	副 校 長	主 幹 教 諭	指 導 教 諭	主 任 教 諭	主 任 養 護 教 諭・ 養 護 教 諭	教 諭	小 計	産 育 休 代 替 教 諭	非 常 勤 教 員	時 間 講 師 (年 間 任 用)	経 営 企 画 室 長	課 長 代 理	主 任	主 事	主 任 (栄 養 士)	技 能 主 任	技 能 主 事	小 計	内 科	精 神 科	歯 科	眼 科	耳 鼻 科	薬 剂 師	産 業 医	小 計
男	1	0	1	1	2	0	17	22	1	1	1	1	0	0	0	0	2	0	3	1	1	1	1	1		1	6
女	0	1	4	0	12	2	27	46	2	0	6	0	0	1	1	1	0	1	4						1		1
計	1	1	5	1	14	2	44	68	3	1	7	1	0	1	1	1	2	1	7	1	1	1	1	1	1	1	7

10 校地・施設

(1) 校舎



(2) 校地・施設

校地

8583.83㎡

グラウンド

校舎棟

鉄筋コンクリート地下1階、地上4階 延12,072.46㎡

普通教室

特別教室

体育室

管理室

1 1 交流教育連絡会

(1) 「交流教育連絡会」の趣旨

特別支援学校に在籍する児童・生徒と地域の児童・生徒の交流教育を推進するため、小金井特別支援学校、交流指定校、PTA、小金井市教育委員会が情報交換や意見交換を行う。

(2) 年間計画

①日時 令和3年11月5日(金)

②場所 本校にて

③内容 主題『よりよい交流のあり方について考える』

第一部：小金井特別支援学校と交流校との交流会の参観

第二部：意見交換、情報交換等

ア 推進校校長挨拶

東京都立小金井特別支援学校 校長

イ 交流校校長挨拶

小金井市立小金井第二小学校 校長

小金井市立本町小学校 校長

小金井市立小金井第一中学校 校長

ウ 小金井市教育委員会挨拶

エ 今年度の交流活動について 小金井特別支援学校理解教育充実部

オ 推進校特別支援教育コーディネーターより

カ PTAより

キ 意見交換、情報交換等

(3) 交流教育連絡会の構成機関と人数について

名 称	人数	名 称	人数
小金井市教育委員会	1	東京都立小金井特別支援学校	4
小金井市立小金井第二小学校	2	*校長	
同 PTA代表	2	*副校長	
小金井市立本町小学校	2	*コーディネーター	
同 PTA代表	2	*理解教育充実部	4
小金井市立小金井第一中学校	2	東京都立小金井特別支援学校PTA代表	
同 PTA代表	2	*PTA会長、副会長、書記	

1 2 学校開放事業

(1) 都立学校公開講座

昨年度は、都立小金井特別支援学校公開講座「子供たちと遊ぼう」(高校生以上、大学生及び一般の方を対象とし、レクリエーション活動等の活動補助を通して、障害についての理解と具体的な支援について学ぶ4回開催)を実施する予定であったが、コロナ禍の影響で全て中止となった。

令和3年度は、2回に縮小して開催する予定である。

(2) 体育施設関係

平成31年度から、東京都オリンピック・パラリンピック準備局の「都立学校活用促進モデル校」となり、本校の体育施設開放事業については、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団に委託することとなった。

しかしながら、昨年度はコロナ禍の影響で、体育室の開放は中止し、感染防止策の徹底を前提に、グラウンドのみの開放を行った。

令和3年度は、コロナ禍の影響を注視しながら、従来どおり実施する予定。(登録団体は、平日夜間及び休業日の昼間に、本校グラウンド及び体育室の利用が可能)

(3) 障害者のためのプール開放事業

平成31年度は、8月初旬に社会福祉法人2団体へ開放したが、昨年度はコロナ禍の影響で中止となった。

令和3年度は、コロナ禍の影響を注視しながら、実施の方向で計画する。

13 令和2年度 東京都立小金井特別支援学校 学校経営報告

東京都立小金井特別支援学校長

國松 利津子

I 今年度の取組と自己評価

1 教育活動への取組と自己評価

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、学校の臨時休業や分散登校など今まで経験したことのない異例な事態となり、様々な行事の変更や中止を余儀なくされた。教育課程を変更する中、授業時数の確保、学習内容や行事の工夫、感染防止対策の徹底等、教育環境を整えてのスタートであった。

(1) 学習指導

本校は、在籍する児童・生徒のうち58%に自閉症があり、障害の特性に応じた教育課程による学級を編成してきた。自閉症学級は中学部に3学級、小学部に5学級設置し、合計8学級で学級の人数バランスや学習の効果を考慮して指導を行うなど、全教員が自閉症教育の充実に向けた専門性を身に付け、全ての学級で自閉症の児童・生徒に対する教育的配慮を実施してきた。特にコロナ禍にあり、教育課程の変更や活動の制限を受ける中、児童・生徒の障害の特性に配慮しながら指導を進めてきた。また、不足分の学習を保障するため、家庭学習やオンライン学習の充実に努めてきた。宿題や映像による学習内容の配信を図ってきたが、年度内に習得すべき学習内容を終えるためには質の高い学習内容の充実が求められ、教材教具の工夫等、カリキュラム・マネジメントにも精力的に取り組んできた。

研究については、昨年度行われた全国公開研究会で3年間の研究を発表してきたが、今年度はこれまでの研究の成果を生かし、児童・生徒の「目指す姿」を達成するために、美術・図工、音楽、体育を中心に研究を進め、本校の「小金井スタンダード」を基盤として授業改善を進めてきた。今年度はその3年計画の1年目であり、教職員が積極的に、研究授業への指導・助言を受け（指導主事からは2回、参観教員から1回以上）個々に応じた授業改善を進めることができた。

中学部の作業学習では、新型コロナウイルス感染症対策のため、ペットボトルのリサイクルから作業種を変更したが、作業工程を整備して全ての生徒が個に応じて学習できるよう見直しを図った結果、どの生徒も目標をもって意欲的に取り組むようになった。

都立田無特別支援学校と都立石神井特別支援学校に本校の教員を派遣し、また同校にも受け入れる相互派遣研修は新型コロナウイルス感染症対策のため今年度は実施することができなかった。

オリンピック・パラリンピック教育では、オリンピックを招き、子供たちの実態に合わせてバスケットボール教室を実施し、競技に親しみスポーツへの関心を広げることができた。

アートプロジェクト展への出展をはじめ、東京都総合文化祭、地域の小中学校の作品展や地域のイベントなど、児童・生徒の作品展も中止及びオンラインでの開催となった。

(2) 進路指導

「進路指導の手引き」を改訂し、進路指導の在り方やキャリア教育についての共通理解を図った。個に応じた挨拶指導の目安である「挨拶段階表」を生かすなどして、キャリア発達の視点をもった進路指導に小・中学部が一貫して取り組んだ。インターンシップは、校内における体験学習に変更し、支援機関等の保護者向け情報提供も紙面開催となった。インターンシップを通して連携をしてきた、近隣店舗や小金井消防署、地域の福祉作業所等とのつながりも来年度に引き継げるよう進めてきた。

例年行っている田無特別支援学校への見学は、新型コロナウイルス感染症対策のために公共交通機関ではなくスクールバスを使用し、密を避けるために2回に分けて実施した。中学部卒業後の生活に見通しをもてるようにした。

中学部卒業生の進路は、都立田無特別支援学校と都立府中けやきの森学園への進学となっている。今年度は2回となったが、都立田無特別支援学校に対して清掃実習の環境を提供し、高等部生徒の実

習の様子を本校児童・生徒、教職員が見ることで、高等部での学習の様子を知ることができた。

(3) 生活指導

児童・生徒の骨折、頭部へのけが、行方不明等の重大事故を絶対に起こさないという目標を掲げ、教職員が一丸となって取り組むことができた。ヒヤリハット報告を教員全体に周知し、事故を未然に防ぐよう取り組むことができ、年間を通して大きな事故には至らなかった。また、行方不明やケガなどの緊急時対応を要請する、EM (emergency) コールによる数も大幅に減少した。新型コロナウイルス感染症のクラスターを出さぬよう危機管理意識を高くもち、家庭との連携を密に行い児童・生徒の指導に当たってきた。児童・生徒の手洗い、マスクの着用、ソーシャルディスタンス、換気等の指導は徹底して行い、自分でできるように実態に応じてスモールステップでの指導を進めてきた。

自立に向けて一人通学への取組を推進してきた。現在、26名が取り組んでおり、今後も一人通学に向けた段階的指導を進めていく。

スクールバスについては、消毒、換気の徹底や、マスクの着用など保護者との連携のもと、安全な運行に努め、保護者からの要望にも丁寧に対応することができた。

(4) 特別活動

儀式的行事についてはソーシャルディスタンスに配慮し、密にならないよう感染防止策をとり、学年ごと実施するとともに、映像を活用し、入学式及び卒業式は、例年とは異なる形で、感染症対策をとりながら、学習指導要領に基づいて適正かつ厳粛に実施することができた。

感染リスクの高い宿泊行事や公共交通機関を利用した遠足等は中止したが、学校近隣の公園などへの校外歩行については実施した。小学部低学年から段階的に取り組んできた公共交通機関利用による乗車学習等は、高等部での一人通学や将来の社会自立を視野に入れた取組の一環である。今年度は、保護者と連携のもと、個々の実態に応じて公共交通機関を体験することで、一人通学につなげることができた。

学習発表会は、舞台発表と作品展示を映像での発表とし、保護者には、保護者会の日程と合わせて視聴していただいた。

(5) 健康づくり

食物アレルギー対応委員会を5回開催し、組織的な体制を構築して安全な給食提供等の徹底に努めた。また、学校保健委員会は書面開催となったが、保健主任、栄養士が中心となって、保護者に向けた児童・生徒の食育や肥満改善、摂食指導等を行い、児童・生徒の健康作りと家庭支援を推進した。

保健室来室件数は、昨年度 1522 件 今年度 1499 件と、23 件減少した。また、医療機関利用者数は、昨年度 7 件に対し今年度 1 件であった。事故防止に向けた教員の危機管理意識が高まり、教員間の連携指導によるものとみられる。

歯の健康推進の取組については、保護者、児童・生徒向けとして歯磨き指導の映像を作成し、オンライン上で活用することとした。

(6) 広報活動、地域交流

学校運営連絡協議会では、「豊かな教育活動の展開を目指して」をテーマとし、学校評価を基に協議を行ってきたが、今年度は1回目と3回目は紙面開催となった。

Teams や You Tube 配信の導入など ICT 機器を活用して教育活動を促進してきたことが評価されてきた。また、コロナ禍にあつて、児童・生徒の健康と学習の保障をバランスよく取り入れていくこと、楽しく安心して学べる環境作りにさらに取り組んでいくことを今後の課題としていきたい。

学校評価アンケートの回収率については、昨年度と同様、教員は 100%、保護者は 99%であった。各方面の有識者からいただいた貴重な提言を、今後の学校経営に生かしていく。

ホームページの更新については、昨年度の 106 回から今年度 164 回へと回数を増やした。特に、児童・生徒の学校生活の様子や家庭学習を掲載したことで回数が上がっている。また、新型コロナウイ

ルス感染症に伴う対応についての家庭への緊急連絡の方法は一斉メールで行ってきた。

交流教育については、小学部低学年が小金井市立小金井第二小学校と、高学年が同市立本町小学校と、中学部が同市立小金井第一中学校と、それぞれ継続して取り組んでいる。今年度は、感染防止対策により活動を制限したため、本校から代表学年が各校へ1回ずつ訪問したのみとなった。本校からは「緑化事業」を活用して「お花のプレゼント」を行い、交流校からは、それぞれの学校から手紙や作品などが届き、心温まる交流となった。副籍制度の利用率は、直接交流・間接交流合わせた実施率が89%となった。また、田無特別支援学校の農園芸班の生徒が育てた草花を本校の花壇に植栽し、本校中学部生徒が「田無花壇」の看板を作成したり、育てたチューリップを卒業式に贈呈したりした。

社会貢献活動である中学部2年生の高齢者施設の訪問は中止とした。ボランティア養成講座、理解教育充実事業の講演会も中止とした。地域での障害者理解のために、今後もできる形で工夫し理解推進と交流を進めていく。災害時における地域貢献として、小金井市と連携し、今年度より福祉避難所用の間仕切りを本校に置くなど福祉避難所開設に係る協定を継続する。

センター的機能では、地域の特別支援教育の充実や就学相談のニーズが高く、感染状況を確認しながらできる範囲で行ってきた。引き続き地域関係機関への派遣や相談活動等で、地域の特別支援教育の理解充実と推進に貢献していく。

(7) 学校経営・組織体制

個人情報の紛失防止については、クリーンデスクや個人情報に関する書類の受け渡しシステムの確立により、適切な管理が維持できている。

特別支援学校教諭の免許保有率は、単位取得に向けた認定講習受講中の1名を含め100%である。施設の不具合個所や瑕疵個所(25件)を集約し、安全で快適な環境の創出に取り組んだ。

2 重点目標への取組と自己評価

各目標に対する実施状況及び成果・課題については、別表「学校経営の自己評価」のとおりである。

II 次年度以降の課題と対応策

今年度残された課題として、人権に配慮した児童・生徒の指導があげられる。授業紹介の映像における児童への指導場面で改善点が見られ、全教職員で確認し指導の見直しを図った。人権に配慮し、個々の発達課題に応じた指導を進め、きめ細やかな教育を行うことを喫緊の課題とし、例年実施している研修会の内容に、身近に起こりうる事例を取り上げ、自らの職務を振り返りができるように改善する。また、学校組織全体として、人権感覚を高め、お互いに不適切な指導場面がないか確認し、改善していきよう、コミュニケーション豊かな組織に活性化する。次に、昨年度までの研究に引き続き、新学習指導要領を踏まえた学習内容の体系化、年間指導計画及び教育課程の改善などの新たなテーマ「児童・生徒の『目指す姿』の具現化を目指して」取り組んでいる。さらに、外部専門員を活用し、さらなる専門性の向上に努める。

また、小・中学部一貫したキャリア教育の推進、都立田無特別支援学校との連携、作業学習の充実、交流活動の促進、図書室機能の充実、働き方改革の推進等にも取り組んでいく。

自立に向けた取り組みの一つとして「通学チェック表」を作成し、来年度から全校児童・生徒に配布し、通学に必要な力や課題について、家庭と学校で共有する。また、教員間で児童・生徒の発達段階や課題を共有し、個々の実態に合った支援に役立てる。

TOKYO・スマートスクール・プロジェクトを受けて、児童・生徒一人一人に最適化され創造性を育む教育として、ICT環境を整えていく。児童・生徒が未来社会において自立して生きる力を身に付けるため、学習意欲を高め、資質・能力を育成していきたいと考える。

さらに、新型コロナウイルス感染対策を徹底するとともに、コロナ禍だからできる、時代に応じた新たな発想を生かして、社会に開かれた教育課程を目指し、地域の特別支援学校としての役割を果たしていく。

1 4 令和2年度 学校運営連絡協議会実施報告

1 組織

(1) 都立小金井特別支援学校 学校運営連絡協議会

(2) 事務局の構成 主幹教諭1名(事務局長、中学部主任兼務)、主幹教諭4名 計5名

(3) 内部委員の構成

校長、副校長、経営企画室長、主幹教諭(教務主任兼務)、主幹教諭(統括主幹)、主幹教諭(生活指導担当主幹)、主幹教諭(小学部主任兼務)、主幹教諭(中学部主任兼務)
計8名

(4) 協議委員の構成

藤野 博(東京学芸大学教職大学院 教授)、川上 真代(社会福祉法人雲柱社賀川学園 園長)、諏訪 伊都子(小金井市立小金井第二小学校 校長)、内田 伸(小平市障害者福祉センター 係長)、篠原 喜美(小平市子ども家庭支援センター所長)、篠原 由美子(桜町児童ショートステイ保育士)、中山 みどり(小金井特別支援学校 P T A会長) 計7名

2 令和2年度学校運営連絡協議会の概要

今年度の主題「豊かな教育活動の展開を目指して」

(1) 学校運営連絡協議会(第1～3回)の開催方法、日時、出席者、内容、その他

第1回 令和2年6月8日(月) 書面開催

協議委員委嘱。学校経営計画・本年度の学校運営連絡協議会の運営、新しい生活様式の中での本校の取組、学習用動画配信(DVD)についての意見を伺った。

第2回 令和2年11月9日(月) 午前10時から午前11時

内部委員8名、協議委員6名

学校経営の自己評価(中間進捗)、学校評価アンケートの集計結果および考察報告、授業見学、協議、「学校評価アンケートを受けて」意見交換。

第3回 令和3年2月1日(月) 書面開催

評価委員長による学校経営に関する提言および連絡協議会についての意見を伺った。

(2) 評価委員会の開催日時、会場、出席者、内容、その他

第1回 令和2年6月8日(月) 書面開催

評価委員会 本年度の学校評価アンケート(児童・生徒、保護者、教職員、地域)内容および実施方法についての意見を伺った。

第2回 令和2年11月9日(月) 午前9時30分から9時50分まで

内部委員2名、協議委員2名

学校評価アンケートの実施状況、集計結果および考察から見える今後の課題の協議

第3回 令和3年2月1日(月) 書面開催

評価委員長による学校経営に関する提言の確認。

3 学校運営連絡協議会による学校評価

(1) 学校評価の観点

「学校への理解」「学校の実践」の観点で実施

(2) アンケート調査の実施時期・対象・規模

- | | | | | |
|-----|-------------------|---------|---------|----------|
| ・9月 | 全校児童・生徒 | 対象：171人 | 回収：168人 | 回収率：98% |
| ・9月 | 保護者全員 | 対象：169人 | 回収：167人 | 回収率：98% |
| ・9月 | 地域社会 | 対象：30人 | 回収：30人 | 回収率：100% |
| ・9月 | 教職員 | 対象：71人 | 回収：71人 | 回収率：100% |
| ・9月 | 協議委員による児童・生徒の聴き取り | 小学部6人 | 中学部8人 | |

(3) 主な評価項目

- ・教育内容、児童・生徒への指導、人権、対応、情報発信・説明、外部専門員、副籍事業・学校間交流、学校の施設・設備、教職員のライフ・ワーク・バランスの推進について

(4) 評価結果の概要

- ・児童・生徒アンケートでは、今年度質問項目を見直し、小学部は2問、中学部は4問に減らすことで答えやすくなり、回答不可を減らすことができた。昨年より「学校は楽しいですか」に肯定的な評価が増えた。また、協議委員による児童・生徒14名からの聴き取りを実施し、児童・生徒の思いを具体的に聞くことができた。「先生は忙しい」などの答えをする児童・生徒も多く、連絡帳を書いたり、ほかの児童生徒の対応をしたりしている先生の様子を児童・生徒も感じ取っていることが理解できる。
- ・保護者アンケートの回収率は98%で、昨年度と同ポイントを維持し、多くの意見を得ることができた。保護者からの、児童・生徒満足度への「肯定的評価」は23項目中20項目で80%を超えており、おおむね学校の教育活動に満足しているとの回答を得た。今年度は、コロナ禍のため、質問項目を7問変更した。
- ・昨年と同じ質問項目でE「分からない」が前年度よりも上昇した設問は8項目あった。これらは、今年度コロナ禍のため保護者会や面談の時間の短縮、授業参観等が中止、保護者の来校を控えていただいているため大きいと考えられる。今後どのような手段で学校の様子を伝えていくかを考えていく必要がある。
- ・教職員アンケートでは、教職員評価よりも保護者評価が低い設問は、9項目あった。障害特性に応じた教育活動が充実することで、学校満足度は上がる。一人一人の教育的ニーズを把握し、それに応じた教育活動の一層の充実が課題である。今年度より新しく加わった感染症対策に関する「効果的な指導」についての設問が学校としての回答も、他の設問と比較して相対的に低い。指導そのものが手探りであり、今後保護者と協力しながら改善することが必要な内容であると言える。
- ・今年度は、地域アンケートについて、新型コロナウイルスの影響も踏まえ、学校間交流校3校と近隣自治会の4か所のみ（交流校各5名、近隣自治会15名）とした。近隣自治体は、初めての試みであったが、快く協力していただくことができ、回収率も100%となった。また、評価項目も4項目変更して実施した。自由意見より、近隣自治会の方からも日頃の教育活動を見守っていただいている様子が分かった。コロナ禍ではあるが、お便りやホームページなどの広報活動を行い、地域に開かれていることをアピールしていく。

(5) 評価結果の分析・考察（校長や学校全般への意見・提言）

- ・コロナ禍のため、保護者が学校に来校する機会も減り、学校の様子が見えにくいことについて、ICTの発信についての質問があった。現在学校では、Teamsを使用してオンライン学習を取り入れ、コロナ対策のため登校が難しい児童・生徒の家庭とつないで双方向のやり取りを行っていることを伝えた。どこの施設等でもICTが重用する流れとなっていることが分かった。
- ・ICT活用やオンライン学習は、今後も力を入れてやっていかれるとよい。また、教材作成の外部専門員を入れたのは大変良かった。教員の手作りの教材が評価されているので引き続き学校の文化として定着していけるとよい。
- ・学校評価アンケートについて、教職員と保護者の設問で量も多いので少なくすることで働き方改革につながるのではという意見を頂いた。

以上が、第2回開催したときの協議委員の方々のご意見である。

学校評価アンケートおよび授業の様子を見ていただき、学校の様子をお伝えして今年度は、以下のような提言を頂いた。

評価できる今年度の新たな取り組みとして

1. TeamsやYou Tube配信の導入などICT機器を活用し教育活動の促進
2. 従来からの取り組みであるインターシップ・交流などの新たな形態での実践

また次年度に向けての課題として

1. 感染症対策に割く時間と学習のための時間のバランス
 2. 保護者が来校して学校の様子を知る機会の不足による不安への対応
- 評価された新たな取り組みを発展的に継続させることを通して保護者の不安の解消に努めていきたい。

4 学校運営連絡協議会の成果と課題

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策に終始した一年だった。活動が制限される中で、子どもを第一優先にし、新しい生活様式の中での教育活動をどのように行っていくかを模索しながら行ってきた。次年度も、児童・生徒の学びを止めないことを確認し、引き続き、学校運営連絡協議会の皆様と連携を大切にを進めることを確認した。

(1) 学校運営連絡協議会を実施して得られた成果

- ・協議委員による児童・生徒からの聴き取りについては、児童・生徒の思いが具体的に分かるため、継続する。
- ・「小金井スタンダード」に基づく授業改善システムや授業づくりまた、外部専門員のアドバイスを教材作りにより学校全体の教育の底上げが着実に図られている。
- ・学習用動画配信 (DVD) を見ていただいて楽しい雰囲気や分かりやすく展開していただいていることを評価されるとともに双方向などの内容が望ましいという御意見もいただき、2学期から Teams を使用することでより効果的な指導を進められるようになった。

(2) 学校運営連絡協議会を実施して明らかとなった課題

- ・保護者が来校できない中で情報発信の充実に向けた課題
- ・感染症対策に割く時間と学習のための時間のバランス

5 学校運営連絡協議会及び学校評価を活用した教育活動の改善事項

(1) コロナ禍での期間限定の行事計画

- ・宿泊行事を実施せず、各学年1回の日帰り行事のみを実施
(1回の行事で宿泊などのねらいを達成できる形に近づけての実施)
- ・小低、小高、中の3つのブロックに分けての運動会の実施
- ・学習発表会は動画作成の上、オンライン実施

(2) ICT 機器や Teams を活用した教育活動の推進

- ・ICT 機器やデジタル教材の効果的な活用
- ・授業や行事、家庭との連携における Teams の活用

(3) その他

- ・外部専門家による指導・助言や研修等、専門性向上に向けた取組を引き続き実施。
- ・中学部の作業学習の作業種をより成就感の得られる活動への変更
- ・地域に開かれた学校としての取組は、できる範囲での継続実施

6 「学校が良くなった」と考える協議委員の割合

(1) 協議委員の人数 7人

(2) 第3回の書面から以下のような肯定的評価が5名

- ・具体的、明確的な取り組みとなっている。
- ・学校経営の自己評価の高さに教職員の努力とチーム力を感じた。
- ・感染症対策の長期化の中、教員の工夫と努力で活気のある学校生活となっている。
- ・困難な状況下で最大限の取組を行った。
- ・子供を第一に優先にする取り組みとなっている。

15 予算概要

1 キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

○ 教育サービス提供活動

支出の部		収入の部	
人件費	684,696	授業料・入学料	0
物件費	126,479	寄付金	0
維持補修費	16,308	使用料・手数料	0
補助費等	2,090	財産収入	0
扶助費	9,622	諸収入(その他)	0
その他	0	国庫支出金	182,697
総務費用(教育庁事務局経費)	73,112	総務費用(教育庁事務局経費)	128
公債費(利子及び一時借入金利子)	15,790		
計	928,097	計	182,825
		サービス提供活動による収支差額	△ 745,272

○ 学校施設・設備(社会資本)等整備活動

支出の部		収入の部	
普通建設事業費	1,751	国庫支出金	0
重要備品購入費	0	その他(設備整備関係)	0
支出合計	1,751	収入合計	0
		収支差額合計	△ 1,751

○ 学校経営活動(教育サービス提供活動+学校施設・設備等整備活動)

計	929,848	計	182,825
		収支差額	△ 747,023

○ 財務活動

支出の部		収入の部	
公債費(元金)	81,909	都債	0
0		収支差額	△ 81,909

○ 合計

支出合計	1,011,757	収入合計	182,825
		収支差額合計	△ 828,932

一般財源充当措置(内訳)	サービス提供活動	745,272
	社会資本整備等活動	1,751
	財務活動	81,909

2 貸借対照表

(単位:千円)

(借方)		(貸方)	
資産の部		負債の部	
1 流動資産	0	1 流動負債(短期借入金)	45,237
収入未済額	0	都債	45,237
2 固定資産	5,098,261	2 固定負債(長期借入金)	2,246,561
行政財産		都債	1,816,394
有形財産		退職給与引当金	430,167
土地(取得価格)	1,076,433	負債合計	2,291,798
建物他	3,991,043	正味財産(資本)	2,806,463
重要備品	30,785	内正味財産増減額	100,465
建設仮勘定	0	正味財産(資本)の部合計	2,806,463
資産合計	5,098,261	負債・資本合計	5,098,261

3 行政コスト計算書

(単位:千円)

○ 現金支出・収入を伴うもの

支出の部		収入の部	
人件費	684,696	授業料・入学料	0
物件費	126,479	寄付金	0
維持補修費	16,308	使用料・手数料	0
補助費等	2,090	財産収入	0
扶助費	9,622	諸収入(その他)	0
その他	0	国庫支出金	182,697
総務費用(教育庁事務局経費)	73,112	総務費用(教育庁事務局経費)	128
公債費(利子+一時借入金利子)	15,790		
計	928,097	計	182,825
		収支差額	△ 745,272

○ 現金支出・収入を伴わないもの

支出の部		収入の部	
減価償却費	94,506	退職給与引当金戻入	0
退職給与引当金繰入	28		
計	94,534	計	0
		収支差額	△ 94,534

○ 仮計

支出計	1,022,631	収入計	182,825
		収支差額	△ 839,806

○ 一般財源充当調整

支出計		収入計	745,272
		収支差額	745,272

○ 合計

支出計	1,022,631	収入計	928,097
		収支差額	△ 94,534

○ 社会資本整備活動財源調整

支出計		収入計	194,999
		収支差額	194,999

○ 再計

支出計	1,022,631	収入計	1,123,096
		収支差額	100,465

学校に関する情報

生徒数(人)

	学級数		
全日制	163	全日制	36
定時制	0	定時制	0
通信制	0	通信制	0
専攻科	0	専攻科	0
合計	163	合計	36

教職員数

全日制	88		
定時制	0		
通信制	0		
専攻科	0		
合計	88		

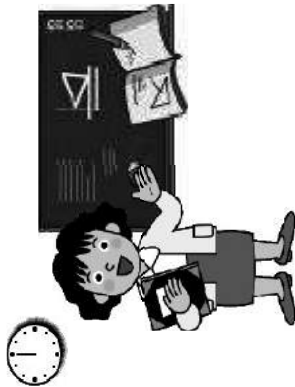
生徒一人当たりコスト(千円)

	分析指標		
全日制	6,274	コスト比率	18%
定時制		人件費コスト比率	67%
通信制		一般財源投入率	80%
専攻科		受益者負担率	
合計	6,274		

東京都立小金井特別支援学校 の運営コスト

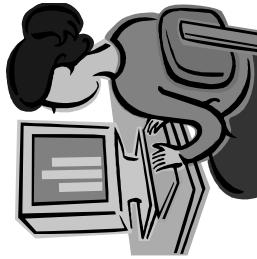
令和元年度の 東京都立小金井特別支援学校 の総コスト(行政コスト計算書)を基に作成しました。

※行政コスト計算書で計算した学校別の平均値は、小数点以下の数値を含んでおります。掲載に当たり、各数値を四捨五入していますので、記載した数値で計算を行っても結果が合わないことがあります。



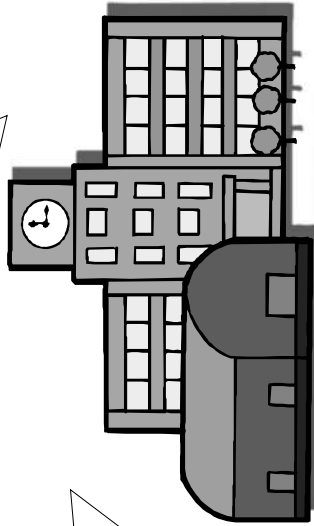
人件費の割合は【人件費コスト比率】

【30年度】 **66.95%**
 = 人件費 684,696 千円 ÷ 総コスト 1,022,631 千円
 教職員数 : 88 人
 総コストのうち、どの程度が、人件費として充てられているのかを示しています。



生徒一人当たりに換算すると

6,274千円 【30年度】 7,783千円
 = 総コスト 1,022,631 千円 ÷ 163人(※)
 ※生徒数合計 専攻科含む



税金の割合は【一般財源投入率】

80.30% 【30年度】 88.13%
 = 一般財源充当調整 745,272 千円(※) ÷
 現金を伴う支出 928,097 千円

※一般財源充当調整 : キャッシュ・フロー計算書の教育サービス提供活動におけるマイナスの収支差額です。一般財源(税)投入額を示しています。一般財源投入率は、年間の税金投入額が、どの程度の割合であるかを示しています。

収入(入学金等、国庫支出金等)の割合は【コスト比率】

17.88% 【30年度】 14.99%
 = 収入額 182,825 千円 ÷ 総コスト 1,022,631 千円
 総コストのうち、どの程度が、保護者等の負担や、資産から生まれる収益、外部からの補助金等で賄われているのかを示しています。

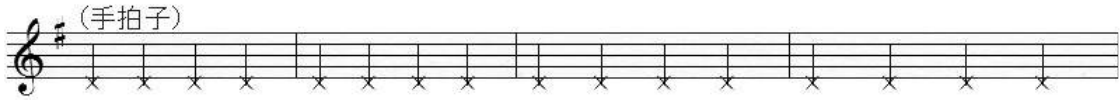
保護者等の負担率は【受益者負担率】

0.000% 【30年度】 0.000%
 = 入学金等 千円 ÷ 総コスト 1,022,631千円
 総コストのうち、どの程度が、保護者等の負担で賄われているのかを示しています。

愛唱歌「あしたを見つめて」



1. ぼくらはこがねい そ だ ち あ かるくげんきに かけまわ る
 2. ぼくらはこがねい そ だ ち あ したをみつめて がんばろ う



のびのびと
 み ん な み ん な
 み ん な み ん な



な か よ く て を く ん で
 や さ し く さ え あ い



いちにっさん いちにっさん そ れお おきく ジャンプ しよ う
 いちにっさん いちにっさん わーい み んなで う た お う よ

愛 唱 歌 「あしたを見つめて」

梅山 澄子 作 詞
 上野 武夫 補 作 曲
 松樹 偕子 作 曲

一 ぼくらは 小金井育ち

明るく元気に かけまわる (手拍子)

みんなみんな

仲良く手を組んで

いちにっさん いちにっさん

それ おおきく ジャンプしよう

二 ぼくらは 小金井育ち

あしたを見つめてがんばろう (手拍子)

みんなみんな

やさしく ささえ合い

いちにっさん いちにっさん

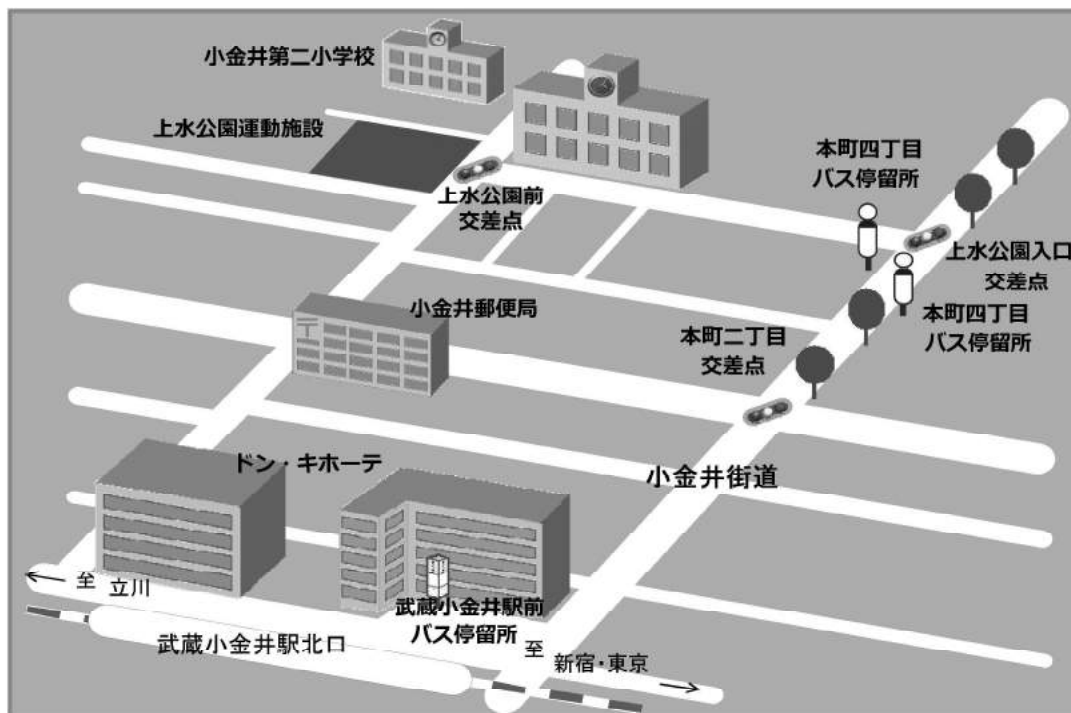
わーい みんなで うたおうよ

学校案内

東京都立小金井特別支援学校

住所 〒184-0005 東京都小金井市桜町二丁目1番14号

電話 042 (384) 6881 ファクシミリ 042 (382) 8543



●徒歩

JR 中央線 武蔵小金井駅より 徒歩15分 (距離1.2km)

●バス (西武バス)

☆JR 中央線 武蔵小金井駅北口「武蔵小金井駅」乗車

バス乗車時間 約5分 (距離0.9km) バス運賃178円 (IC利用) (5月1日現在)

【行き先】	【降車停留所】	【停留所から学校まで】
武12 東久留米駅行	本町四丁目	徒歩3分
武13 清瀬駅南口行		
武15 滝山営業所行		
武17 小平駅行		
武19 小平営業所行		
武20 小平駅南口行		
武21 東久留米駅行		
花12 花小金井駅行		

☆西武新宿線 花小金井駅南口「南花小金井」乗車

バス乗車時間 約8分 (距離2.1km) バス運賃199円 (IC利用) (5月1日現在)

【行き先】	【降車停留所】	【停留所から学校まで】
武12 ～ 武蔵小金井駅行	本町四丁目	徒歩3分
武21		